

令和元年勝浦町マラソン議会（若あゆ会議）会議録第3日目

1 招集年月日 令和元年7月25日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 7月25日 午前9時29分 議長 美馬友子

散会 7月25日 午後3時02分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	4番	仙才守
5番	美馬友子	6番	麻植秀樹
7番	松田貴志	8番	籾公一
9番	国清一治	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
政策監	大久保彰	教育長	市川公雄
参事兼総務防災課長	岡本重男	企画交流課長	石木正昭
税務課長	藤井小百合	福祉課長	木村美枝
住民課長	中瀬弘晴	農業振興課長	河野稔彦
建設課長	海川好史	上下水道課長	松本博文
教育委員会事務局長	笹山芳宏	勝浦病院事務局長	笠木義弘
会計管理者	長友清美		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 後藤信之

1 議事日程（第3号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第 2 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 まで (第 3 号)

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時29分 開議

○議長（美馬友子君） 皆さんおはようございます。

ただいまから令和元年勝浦町マラソン議会若あゆ会議を開きます。

傍聴席の皆さん，議会傍聴，お世話になります。昨日から音響のほうに不備がございます。ご協力よろしくお願ひします。こちら側だったら聞こえると思うんですけど，よろしくお願ひします。

それでは，本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第1，諸般の報告を議題といたします。

法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは野上町長，山田副町長，市川教育長，大久保政策監，岡本参事兼総務防災課長ほか全課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

昨日の瀬戸議員の一般質問の答弁で訂正がございますので，笹山教育委員会事務局長より説明をお願いいたします。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 昨日の瀬戸議員の質問に対しまして，学校の適正配置で小学校までの距離が4.5キロと申し上げましたが，国でおおむね決まっております通学距離は小学校4キロ以内でございますので，訂正をお願いいたします。申しわけございません。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員，大丈夫ですか。

○3番（瀬戸直一君） はい。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に，日程第2，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可いたします。

10番井出美智子君の一般質問を許可いたします。

井出美智子君。

○10番（井出美智子君） 議長の許可をいただきましたので，一般質問を始めさせていただきます。

まず最初に，個人的なことでございますがしゅうとめが突然亡くなりまして，この

議会中も皆さんにいろいろご迷惑をおかけ、ご配慮いただき本当にありがとうございます。

それでは、質問を始めさせていただきます。

若あゆ会議一般質問ということで、平石山鉦山への大量の土砂の搬入について、町民の安心・安全をどう守るのかということで質問させていただきます。

皆さんがよく目にされている平石山鉦山です。まず、この崩れている頂上の左側のところは、亡くなったしゅうとめが、実家である飯谷町小竹から今山の井出家まで歩いて嫁入りをした道路がございました。里帰りのときも、この山の道を通って里帰りをしたと聞いております。認知症のしゅうとめは、最近よく小竹へ行きたい、小竹へ帰りたいということを言っておりました。きっとしゅうとめの頭の中は、今山の山を上がって、平石山の上を通って実家の小竹に帰るのをいつも思っていたことと思います。残念ながら、しゅうとめの大事な道は今はございません。

大雨のときの水の流れてございます。滝のように流れているのを目にされることと思います。山の頂上だけでなく、中腹からも大量の水が流れております。この水の流れは、ごく最近の雨の状況です。こういった大量の水の流れのところに、土砂を置く計画です。

それと、平石山鉦山と勝浦川の位置関係です。よくごらんください。すぐ下が勝浦川です。それから、県にも調査を依頼しております右上のちょっと崩れたところ、あれは前田鉦業が道をつけたときに崩れていったことと思います。それが川に落ちて堆積している写真です。堆積のことはちょっとこの画面では見にくいんですが、もっとはっきりした画面を見ると、上からの土砂が川に流れているのも撮影で確認できております。

それでは、質問に入らせていただきます。

7月8日に、四国経産局からの説明会がございました。大勢の町民の方に参加していただきましたが、参加しての感想をまず建設課長、企画交流課長、政策監の順でお答えください。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） おはようございます。ご質問にご答弁いたします。

前回4月17日の住民の意見や質問に対しまして、7月8日の説明会で懸念事項につ

いての説明をされましたが、参加された住民の納得ができた状況ではなかったと思っております。住民に寄り添った説明を今後とも求めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 石木企画交流課長。

○企画交流課長（石木正昭君） おはようございます。

私のほうから説明会への感想ということでご答弁させていただきます。

説明会への出席者の方々からは、この説明会につきまして事業に対する心配や不安の意見をお聞きしました。その心配や不安を解消できるような丁寧な説明というものがまずは必要ではないかと感じました。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 大久保政策監。

○政策監（大久保 彰君） 今回の説明会に参加しての私の感想というところでございますけれども、今回の説明会といいますのは、前回4月17日に開催されました説明会におきまして、地域住民の皆様から出された質問に対して、四国経済産業局が回答するという目的で開催されたものと承知しておるところでございます。会では、前回地域住民の皆様から出された質問について四国経済産業局から一通りの回答はなされたところではございますけれども、地域住民の皆様の疑問が解消されたとは言えず、また広報とか対策についてさらなる質問がなされたところでございます。今後四国経済産業局において回答が見込まれておるところでございます。

私といたしましては、地域住民の皆様の不安や懸念を解消するために、国におきまして引き続き真摯に対応していただきますとともに、説明を尽くしていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 感想をお聞きしました。

もっと詰めての質問は今後させていただきますが、これは今山区長山村治さんの名前で全区長に差し上げたご案内の文章でございます。役場からは、4月の話し合いの場に参加した方にのみ開催の連絡をする。しかし、この問題は住居や農地への影響だ

けでなく、町の交通網にも打撃を与えるのではないかという不安も出されるなど、多くの住民にかかわる大事な問題ですので、この説明会にぜひ多くの方に参加していただき、状況を知っていただきたいと考えています。関心をお持ちの住民の方も含め、ぜひたくさんの方のご参加を願ってご案内させていただきます。それで、全区長のところにこのような案内を出させていただきました。それから、個人的に関心がある方に声をかけました。

3月議会以降の流れを見ますと、四国経済産業局との話し合いが4月17日に行われて、住民は徳島市の方も含めて21人でした。今山の方が大多数でした。これだけの方にしか役場は連絡をしなかったわけでございます。そうすると、7月8日の説明会があるということを耳にされた町民の方が、どうしてマイクで放送してくれんので、大事な問題なのに、一部の人にしか連絡が行かないのはおかしいんでないで。役場で放送してって頼めんのんでって聞かれました。それで、役場の方針を伝えました。それはちょっとおかしいんでないで。マイクで放送というだけでなく、ある区長さんに案内を差し上げたところ、4月の話し合いの場にどうして自分も呼んでくれなかったんかということが今山の区長さんのほうに話があったそうですが、今山の区長さんは、これは本来今山区長の名前で出す案内ではない、勝浦町民全体の安心・安全がかかわっている問題なので、それは私の責任ではないと答えたそうですが、本当にそう思います。この間、たまたま今山の総会の前にこの事実があって、今山の総会の場で今山の議員として責任を持って事実を確認して、ちゃんとしてほしいということが区の総会で言われましたので取り上げてきましたが、一区長、一議員だけが取り上げる問題ではないということはこの間痛切に感じております。

それで、四国経済産業局との話し合いに、これは4月8日の話し合いですけど、計画は10年に一度の豪雨想定、ジェーン台風被害の歴史も知らずに書類上だけで認可しているわけです。それで、4月8日のときも、住民からは高い岩壁の上に土砂を大量に積み上げれば、大水などで流れ出すのは当然ではないかと。なぜ、30万立方メートルもの盛り土が必要なのか理解できないと。事業計画の想定が10年に一度の想定では、最近の想定外の豪雨に対応できないのではないかなど、反対の意見が次々と出されました。その後、心配になりましたので、土砂の流入とその影響について県へ現地調査を要請しました。4月26日に、私と森本町議、それから勝浦川流域の共産党の県

議や市議が、県庁の河川整備課へ平石山鉦山の現地調査を要請した。大量の土砂の搬入によって、勝浦川の流に影響を及ぼすことがないのか。地域住民の生命、財産、こういう調査を依頼しました、こういうふうな。要望事項は、繰り返しますけど、この事業によって勝浦川の流に影響を及ぼすことはないのか、流域住民の生命、財産などに被害を与えることがないのか、厳正に調査していただきたい。

2番目に、現に鉦山から流入している大量の土砂について、直ちに現地調査をしていただきたいということを4月26日に要望しました。それで、その後5月20日に町民の声で町長に質問しましたが、2カ月を経過したけれども、この間の町民の声に対する答弁に変わりはないのでしょうか。町長のお答えをお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

今、井出議員からの質問で、4月17日、それから5月14日、議会があったときの町民の声、そのときには町としましては、この問題に対して、現段階では四国経産局からの事業の安全性について住民から質問があったことに対して回答を待っている状況であり、住民の安全の立場に立って町としても進めなければいけない案件ではあるんですが、まず経産局から国が責任を持ってその安全性についての説明をいただく、それまでの期間であるというふうに考えていると答弁したと思いますが、現在でもまだ、先ほどありましたように、7月8日の説明会でもその不安はまだ住民の方が拭えていないというような状況であることから、また経産局に対しての説明を求めていくということと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） あくまでも経産局待ちであり、町としてまだ明確な態度が表明できないということを非常に残念に思います。

6月1日には、生活と健康を守る会第14回大会で、平石山鉦山への建設残土の搬入中止を求める決議がされました。今山地区の平石山鉦山は、長年にわたり急傾斜壁面の掘削が行われ、現在高さ100メートル、幅300メートルの残壁が形成され、小規模な崩落が繰り返されてきたと。発生が危惧されている東南海大地震や、最近の50年100年規模の異常気象による豪雨、大洪水など各地での惨状を考えれば、勝浦川流域

での災害の危険性を増大させることは断じて許されない。よって、平石山鉱山への大量の建設残土搬入の事業計画は、住民の安心・安全を脅かすものであり、速やかに中止することを求めここに決議するとございます。町長にも、住みよい勝浦をつくるみんなの会から同じように7月8日に要望が出されました。会の皆さんから、町長はこの要望に対する答えはいつしてくれるんだろうかって聞かれましたので、ここで町長に町民が町長の答えを待っているということをしかりお伝えして、いつになるのかお答えいただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） この要望についてでございますが、7月8日に住みよい勝浦をつくるみんなの会ということで、3つの団体の代表の方からいただいております。ただ、拝見はさせていただきました。文面からいきますと要望という内容で聞かせていただいとんですが、これに対する回答というようなことが記されたものではないというところで、回答期日等についての思いはなかったと。ただ、先ほども申し上げましたが、住民の安全を確保する立場というようなことで、町としてはそういった責務があるというようなことの認識はいたしております。ただ、四国経済産業局なりが責任を持って事業者の事業に対して許可を出したというような、こういった面で安全性が担保されているというような説明がしっかりとあるまでは、そのまま新たな事業振興というのはとめていただきたいというようなところは、これからも申していきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 今までの答弁の中で一番前向きな答弁をいただいたと思います。やはり、住民の安全がちゃんと確保できるまでこの事業はとめていただきたい。それが町長の意思、それは皆さんにしっかりと伝えていきたいと思います。四国経済産業局の局長宛てに、同じような決議文を渡しました。

それでは、さっきの四国経済産業局へ同じような町長に渡した内容のようなのを出しました。今からは、7月7日の話し合いのポイントについてちょっと振り返りたいと思います。住民の中から出された意見と、それと四国経済産業局の答弁の主なところを私の独断と偏見でというか、自分がぜひここが問題だというところを抜き書きに



してみました。平石山鉦山は、吉崎建設が大分削った後、前田鉦業が買い取って、大阪の業者と契約して100万立方メートルを売る契約をしていたそうです。100万立方メートルをちゃんと売らなければ莫大な違約金が発生するというので、無理な削り方をしたそうです。ちゃんとそのときにそんな無理な削り方をするなという指導をしていけば、こんな危ないことにはならなかったのではないか。監督不行き届きではないかという質問が出されました。経産局の答えは、前田鉦業は掘削で必要なベンチを取ってしまったかもしれないが、私たちはベンチをつくるように指導してきた。岸壁の「岸」がちょっと誤字がございますが、「岩」です。平均傾斜は60度ある、上から順に切り直しをする必要があるが、地権者の同意がなければできないと。余り急傾斜に削ってしまってるので、安全を確保するとすれば崩れている上から削らなければならないんですけども、前田鉦業には絶対土地は売らないと地権者が決めているわけです。

もう一つ出された質問は、経産局から前田鉦業に対して住民に説明せよと指導したのに、前田鉦業は住民に説明したという返答をしてるわけです。実際は、傍聴に来ておられる一番近くの住民の方に、ダンプがようけ通るけん、また頼むなの一言だったわけです。今山区民は知りませんでしたし、こういう事業は。経産局は一体どのように前田鉦業に確認したのかという質問をしました。そうすると、経産局はある団体から、前田鉦業から地元住民への情報ができていないとの話があって、ちゃんと説明するようにということをしたそうです。長い文章なんですけど、結局裁判中なので説明はしないというのが業者の経産局に対する答えです。盛り土計画の凍結、あるいは認可を取り消すことを求めていると。こんな説明を何ぼしてくれてもだめやと。住民が求めているのは、こんな危ない盛り土計画を凍結、あるいは認可を取り消すことが、ここに集まっている町民の願いだということをお伝えしました。そうすると、初めて経産局も、多数の住民の参加で、ちょっと今までの強気の答弁から私どもも盛り土計画を強引に認めるというのでは全くないと。これは絶対だめだということがあるのであれば、認可の取り消しもあるし、より強力な行政指導もある。そう答えてちょっと喜んだんですが、その後で国が一旦出したことは簡単に取り消せるものではないと。取り消す理由があるのかないのか。一つずつ問題点を解きほぐしていく必要がある。これがなかなか取り消せないというのが経産局の正直な答えだと思います。

それで、多数の住民から出された意見を整理しますと、盛り土計画の取り消しを求める、盛り土はやめてほしい、それと崩れる岩壁の残った残壁の安全対策はやってほしい。それから、崩れている上部は実際にシキビとかをつくっている小竹の人の農作業の場でもあるので、トラロープ1本張っているだけなんで、危険なんで安全策をとってほしい。小竹の人だけでなく、平石山鉦山の横は今山の方も実際に耕作している畑の隣で、道が通れなくなったり、貯蔵庫に入れなくなったり、ずっとこの間被害もこうむっております。そうすると、経産局から役場をお願いしたいことは、説明会の調整、連絡などをしてほしいということであると。安全面については、国の責任で行うことを確認ということでした。その中の続きで、受益住民の生命、財産を国が責任を持って守ってほしい。それから、四国経済産業局は、過去10年の雨量データで計算しているので安全だということを行いましたけども、過去10年のデータというのは古いと。今は、想定外の50年に一度、100年に一度のあれが起きるかもしれないときに、10年に一度で安全ということと言われても、それは絶対に安全と思えないということが出されました。

それと、土木の工事に詳しい人が、隣接する施設がある場合は雨が降るときの計算を考えるべきではないかということが出ました。鉦山法によると、雨が降ったときの計算はしないそうです。だから、幾らようけ雨が降っても、土砂の中に雨は全くしみ込まない計算なんだそうです。普通の土木の計算でいうと、土砂の中に3割は雨がしみ込むと。7割が周りに流れるという計算なんですけど、平石山鉦山の計画は鉦山法に基づくので、大量に積み込んだ土砂の中に雨は一切しみ込まない計算で、それで周りの排水計画、念のために暗渠を入れているという答弁でした。詳しい計画を聞くたびに、経産局の説明によって住民の不安が増していくというような説明会でした。

そこで、町にお尋ねします。

経産局の姿勢に町はどう対応するのか。これまでは、説明会の主催が経産局ということで住民に事実を広く伝えることができていないと。もっと国に対して住民の思いをしっかりと伝える必要があるのではないか。それと、安全確認は具体的にどうやってしていくのか。3つまとめて質問しましたので、住民、全町民に説明会のお知らせをすべきではないか。それから、経産局の説明待ちではなくて町民の思いを、やめてくれというのが勝浦町民の意思やと。やめることはできないのかということをはっき

り伝えてほしい。それから、安全確認ができるまで待つというけども、具体的に安全確認ってどうするのか。この3点についてお答えください。

○議長（美馬友子君） 建設課長。誰が答えます。

○10番（井出美智子君） それは町長が答える。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今、プロジェクターに出ている3点でございますが、この説明会の主催は、もともとは経産局から住民のご意見を聞きたいというところで始まった説明会でございます。そういった意向があるということで、今まで経産局のほう为主催ということで、町は会場の貸し出し、そういったことについて準備をするというふうなお手伝いということでかかわってまいりましたし、また経産局の事業内容の説明について聞いていかなければならないという立場であったかと思えます。今までも同様に、町としましては、町民の安全が確保できるということの説明を経産局に申し入れていくというようなことは、電話での対応であるとか、そういったところで担当課長なり、また説明会で話し合ったときに申し上げているところでございます。この思いは今までも通じていると思っておりますし、また国からのきちんとした説明が終わっていないのに事業が進められていくことに対しては、やめてほしいというような意思表示は今後いたしたいというふうに思っております。

それから、安全確認を具体的にということでございますが、なかなか広報的なものについて全て町のほうで安全確認ができるかという、非常に難しいところがあるかと思えます。ただ、安全性について経産局あるいは経産省なりが、国の許可した案件で安全性は担保されている後のことは、責任を持って経産局、経産省のほうで進めていくのであれば、それが安全性の確認ということになろうかと思えます。ただ、そこで町として、あるいは誰でも明らかにわかるような疑問がまだ残るようであれば、町としてもその疑問に対して経産局に説明を求めていくという姿勢でいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 今の答弁で、町民の不安は解消できないというふうに私は感じました。町民の不安をどう解消していくのか。最近でも、九州の豪雨は50年に

一度でした。すごい被害が出てます。いつこの勝浦でも、100年に一度の豪雨災害が起るかもしれないような今の気象状況です。

もう一回言いますが、経産局はこれは既に認可のゴーサインを出しているわけです。今、何で持ち込みがとまっているかというたら、漁協が裁判で係争中で、一時停止しているだけです。事態が動かぬまま、建設残土が持ち込まれないままこのまま、今言っているのは経産局と話し合われているのは、実際は漁協がとめてくれたからみんなの今のところ持ち込まれなくて、町民の間に知れ渡ったわけです。そういうことがなければ、町民も知らないうちに大量の土砂が運び込まれて、大変なことになったかもしれないわけです。もうちょっと土地の境界争いで、あんたのところはこっちじゃ、あっちじゃというんだったら中立で、業者と町民の間でもめていることだから中立というのはわかるんですけども、何で私たちがこんなに力を入れているかといえ、そういう簡単な問題ではないと。勝浦町民の生命、財産がかかっていることから、もっとはっきりとやめてほしいということを強く国に伝えてほしいというのが勝浦町民の願いだと思います。

町長も苦しいとは思いますが、今、今山地区の全戸、それから署名を届けた人はほとんどの方が署名をしてくれました。342人の請願の署名、早くから集めておりますのでこの宛先は籾公一議長になっておりますが、今これから集める署名に関しては、美馬友子議長宛ての署名を集めるように各地で取り組みが進められております。先日も、中角の方のお話を聞くと、区長のほうから署名が回ってきたので、わしは署名したぞとかという話もお聞きしております。平石山鉦山への土砂の搬入中止を求める請願は、やっぱり事実を知らないからまだ多く集まってないんですけども、しっかりと事実が伝わったら、みんなそんなことはやめてほしいということで請願が集まっております。

だから、もう一回町民の不安をどう解消していくのかということ町長に重ねてお聞きして、この平石山鉦山の質問は終わりたいと思いますので、最後に町長に強い決意の言葉をいただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） まず、今回の事業者も勝浦町内の事業者であり、やり方としていろいろ問題点があったかと思うんですが、今国において許可をいただいていると

ということでもございます。住民の方が不安を覚えてこういった質問、疑問という不安の解消というようなこともあろうかと思えます。こういった中で町としての立場は、何回も言うようですが、まず町民の安全を確保できるということがはっきりわかるのであれば、その事業者の事業を差しとめることもできないんでないかというふうに思っております。ただ、これだけ事件が大きくなったということで、町といたしましても、住民の安全確保というものができないというような状況では、経産局に対して申し入れはしたいというふうに思っております。ただ、国からの説明はまだ十分になされていないというふうに思っておりますので、これ以上のことはないというような国からの回答があった段階で判断するべきかと思っております。

なお、言いましたように、こういった説明がきちんと終わらないうちに事業再開ということに対しても、強く申し入れはしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 3回目の平石山鉦山の質問でございますが、やはり今のお答えが今までで一番前向きな発言をいただけたと確認しております。もっと町長が強く国に対して意見を言っていけるように、住民の運動、町民挙げての安心・安全確保を私たちもともに取り組みたいと思います。

次の質問に移ります。

6月の町会議員の選挙に回っておりますと、若い子供連れのお母さんから、何か心配なことがあるって聞いたら、若い世代にがん検診の年齢を引き下げてほしいという声が出ました。子育て中のお母さんが乳がんが心配なんですと言って、だけど40歳からなので、もうちょっと勝浦町でも若い世代に引き下げてくれないかということがございました。京都市は、30歳からエコー検査を取り入れているそうです。勝浦町でも取り入れたらどうかということで質問させていただきますが、福祉課長にお尋ねしますが、勝浦町のがん検診の今の実態はどうなっているかお尋ねしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 勝浦町のがん検診の実施状況についてでございますが、現在乳がん検診は、40歳以上の女性の方を対象に集団検診と個別検診で2年に1回の受診を行っております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 受診率はどのようなものかわかりますでしょうか。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 乳がん検診の受診率でございますが、平成29年度は10.3%、平成30年度につきましては32.5%となっております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） やはり、マスコミで有名な若い女性の乳がんが取り上げられた成果もありまして、一気に3倍の受診率に上がっておるということです。30歳からのエコー検査を取り入れた場合、対象人数とか経費はどのようなものかお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 町の事業としまして、30歳、35歳の女性の方に無料のクーポンを発行したらどうかということになるかと思えます。対象人数としまして、30歳の方が18人、35歳の方が23人でございます。

次に、この方が検診を受けるエコー検査でございますが、1件につき約7,000円の経費となっております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 調べておりますと、京都市の乳がん検診の補助は、30歳以上の女性の方を対象に乳がん検診を実施しているそうです。これは2年に1回受診、検査方法は年齢によって以下のとおり定められておりますということは、30歳代の女性がエコー、超音波検査で、40歳になるとマンモグラフィーになるそうです。受診料金は1,300円になっております。ぜひ、勝浦町でも京都市に倣って、こういう30歳以上の女性の方のエコー検査を取り入れたらどうかと思うのですが、この事業、新しい事業を取り入れる判断はやはり町長にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 乳がん検診に新しく取り組むかどうかということでございますが、もう少しやりとりがあれば詳しく内容がわかるのでなかろうかと思いますが、なかなか40歳未満の方の検査となりますと非常に判別しにくい事例があって、良性というか、がんでないのにがんであるというような検査結果も出てきたりするということで、今国のほうでは40歳未満の方の乳がん検診、エコーについてもちょっとまだ効果的ではないという判断でございます。もし、効果的などというところがはっきりと検証されるというようなことであれば、町といたしましてもそれに対しての助成ということにもっていきたいんですが、まだ国のほうでは全国的にやってないという案件はそういうことでなかろうかと思います。こういうこともありまして、もう少し40歳未満の乳がん検診についての効果的な事例というのが出てくるというのを待ってみたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 対象人数が30歳で18人、35歳で23人、1人当たり7,000円で受診率が30%とすると、30歳で18人の3分の1で6人ですね。6人の7,000円ですから予算的には4万2,000円、35歳も23人の3分の1で、両方合わせても予算は少ないわけです。効果云々よりもやはり心配で、若い世代でぜひ乳がん検診を受けたいという女性の希望に勝浦町が沿うということは、予算的にも取り組みにしてもそんなに大変な問題ではないので、国待ちと町長は答弁されましたが、国は先進の自治体を後追いして制度化しているわけです。だから、京都市とかそれに続く勝浦町がこういった住民の希望に沿った制度化をしていくということが大事なのではないかとということを訴えておきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 小休させてください。

午前10時19分 休憩

午前10時20分 再開

○議長（美馬友子君） 再開します。

井出議員、追加の説明をもらってもいいですか。

○10番（井出美智子君） どうぞ。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） それでは、少し説明のほうをさせていただきます。

国立がん研究センターのほうでは、超音波検査、エコー検査でございますが、乳がん検診死亡率低下というものに関しまして有効かどうかというのを正確な評価を行うためのデータが十分に得られておりません。また、検診における診断基準も統一されていないため、今後ガイドラインを定めることが検討されております。また、厚生労働省のがん検診のあり方に関する検討会というところでは、がん検診の利益としまして、早期発見、早期治療によりがんで亡くなる方が減ることというのが上げられております。また、不利益としまして、疑陰性、がんが100%見つかるわけではない、また疑陽性、がんの疑いなどが上げられております。がんの疑いがあった場合、診断までの不安、そしてまた不要な検査を受けることになり、過剰診断となることも報告されております。こういったことで、町長のほうの答弁となると思います。よろしくお願ひします。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 国の指針とか過剰診療というのは私たち素人にはコメントしづらいんですが、やはり不安を抱えている勝浦町の若いお母さん方の希望に寄り添うということも必要かと思ひますので、今後前向きな検討をお願いしたいと思ひます。

次の質問に移らせていただきます。

なるべく10時半には質問を終わりたいので、ボルダリング施設をとということで質問しましたが、東京オリンピックの競技にもなっているボルダリングは、子供の発達や初心者にも取り組みやすい競技、指導者も町内にいるので新たな観光資源として取り入れたらどうかということで質問させていただきます。石木さん、簡潔にお願いします。

○議長（美馬友子君） 石木企画交流課長。

○企画交流課長（石木正昭君） ボルダリングですが、町の認識としましては、2020年東京オリンピックの新競技に採用されるなど、ここ数年盛り上がりを見せているスポーツであるとともに、本町におきましては、本年度の勝浦未来創生事業におきまして、町民で構成します団体に立川地区ボルダリングエリア利活用推進事業に取り組んでいただき、関係者の来町によります交流人口の増加等を目指していただくな



ど、町の活性化に寄与しているものと認識をしております。

ボルダリングについての認識については以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 新たな観光資源になるのではないかと町民の方の意見がございました。教育の場にも取り入れたらどうか、スポーツクラブの競技、新しい競技の一つにしてはどうか、それから常設の場所としては、人形文化会館が高さ、広さ的にも最適だそうですが、町民体育館にもこういったボルダリングの施設を取りつけたらどうかということです。それで、そういったボルダリングに対して補助をつけて、新たな勝浦町の観光資源化というのに取り組めたらいいと思います。これは町民からの意見でしたので、町に伝えさせていただきました。どうぞ。

○議長（美馬友子君） 石木企画交流課長。

○企画交流課長（石木正昭君） 人形文化、交流館ですね。こちらは町の所有施設でないということで、現段階では詳細な答弁は差し控えさせていただければと思います。

ただ、先ほどからありますように、ボルダリングは町にとりまして活性化につながる可能性があるということは十分に認識しております。今回のご提案ですが、今後の観光施策への新たなご提案として受けとめさせていただき、必要に応じて関係者の皆様との協議を含めまして、今後の検討課題とさせていただければと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 教育の場に取り入れたらどうかということでお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 私個人的にも、ボルダリングは非常に新しい魅力的な競技であるということとはとても認識しておりまして、それを私がまだ十分わかっておらない部分があります。どんな競技であって、どういうふうなことをするのかということもこれから私自身が勉強させていただくなどして、どういう形であつたら教育に何らかの形で取り入れられるかという点と、クラブのほうで具体的に言いますとK-F r i e n d s さんで、実はボルダリングという名称ではないんですが、トータルスポー

ツ教室の中で、年に何回かきょうはボルダリングをやってみようかというので指導者の方を連れてきていただいて、普及に努めていただいているような経緯もございます。

こういうふうな形で、私の立場として少しずつボルダリングという競技を小さい子供たちから町民の方へ普及させていくというふうな形で、教育のほうにもいずれは取り入れていきたいというふうな気持ちでおります。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） やはり最後に、町長に新しい観光施設をつくる意思はあるのかということを確認していきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） ボルダリングは、今の答弁の中にもありますように、立川地区であるような自然そのままの岩を利用したボルダリング、また室内の競技用、人工的なボルダリングと2つあって、1つ目は十分に観光資源として生かされると。今回も、勝浦未来創生事業としてその地域を生かしていくというような取り組みがなされるというふうに思っております。スポーツとして人工的なボルダリング施設というのはあろうかと思うんですが、まだ町民のニーズ等に十分に出てきていない。ただ、K-F r i e n d s等では既に小さな練習用の施設もありますので、それをやる方がふえて、もっとというようなのであれば、町有施設の中で検討していきたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 前向きな答弁をいただいたと確認したいと思います。

家庭の事情で取り急ぎの不十分な質問になってしまいましたが、これで若あゆ会議の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で10番議員井出美智子君の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午前10時28分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（美馬友子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番松田貴志君の一般質問を許可いたします。

松田貴志君。

○7番（松田貴志君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、松田貴志、若あゆ会議の一般質問を通告順に従って始めたいと思います。本日は心強い傍聴者が来ておりますので、しっかりと背中  
で、何て言うか、しっかりと子供に対して物が言えるような大人になりたいと思いま  
すので、るるなるべく手短に質問をすることを心がけますので、答弁のほうも簡潔に  
よろしく願いいたします。

まず、スポーツによるまちづくりということで、ここでまず1番目に、運動嫌いになら  
ないように幼少期に充実した指導をとということでございます。この点について  
は、以前より私自身がテーマとして取り組んできているスポーツによるまちづくりと  
いう部分で、生まれて幼少期のころからより充実した環境のもとで運動、スポーツに  
携わることによって、子供たちが運動嫌いにならないような行政としての環境整備を  
進めていく必要があるのかなという問題意識を持ってずっと取り組んで、ここでも質  
問を何回もさせてきてもらいました。きょうは、まずは1点目にお聞きするのは、運  
動嫌いにならないようにということで、とりあえず現状の部分の認識をお聞かせいた  
だきたいと思います。特に、今小学校、中学校の子供たちは、常日ごろどれぐらいの  
頻度でスポーツにかかわっているのか。また、保育園の子供たちも、保育園以外の時  
間帯をどのような形でスポーツにかかわれるような環境にいるのか、そのあたりの現  
状について教育長、また福祉課長のほうよりご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） ご質問ありがとうございます。私のほうも簡潔に、よきお  
手本となるような答弁を心がけたいと思います。

ただいまのご質問ですが、学校以外のところでスポーツにかかわる時間、大きな傾  
向はわからないかというふうなことでございます。残念ながら、未就学児といいま  
すか、小学校に上がるまでの子供たちのデータとしては手元にはないんですけれど、小  
学校5年生の男女の県のデータと全国データと両方ございましたので、参考までにそ

れをここで答弁として使わせてもらいます。

まず1つ、運動やスポーツは好きですかというふうな問いに対しまして、5年生の男子、徳島県内では76%が好き、全国的には73%、女子は58%が好き、全国的には56%、それから授業以外の1日当たりの平均運動時間はということで、男子は約84分、全国的には87分というデータが出ております。女子は県内の場合53分、全国56分、もう一つだけ、1週間運動がゼロであるというデータもあって、これは男子が徳島県内2.7%、全国は2.9%、女子は4.3%、同じく全国4.1%というふうな結果が出ております。小さい子の分のデータはないんですけれども、大まかな方向としては信頼できるデータではないかと思っております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 運動嫌いにならないように幼少期に充実した指導をということで、保育園以外のスポーツにかかわる時間でございますが、実際保育園以外でのスポーツにかかわるといふ時間の程度の把握はできておりませんが、就学前の子どもさんが保育園以外でスポーツにかかわるところとしまして、町内ですとK-F r i e n d sのほうで体育教室というのがございまして、そこに通い、インストラクターのもと体を動かすということをしておりますということは把握しております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） それぞれご答弁ありがとうございます。

教育長の答弁の中でありましたように、おおむね運動嫌いという部分は具体的には思うとたよりまだ少ないのかなという認識です。その中で、一部でもそういった運動嫌いの人が間違いなく存在しているという部分は事実でございますし、またそれをゼロに近づけていくという部分の取り組みというのも重要になってくるのかなと思います。福祉課長の答弁にもありました今保育園児は、それ以外の部分、実際どこで体を動かすかなとなった場合に、町内でいうたらK-F r i e n d sぐらいしかないのかなと私自身も思っていますので、この点については後でも触れますのでちょっと置きたいと思います。

引き続き、今説明があったような現状に基づいて、さらに小学校や保育園等で、

学校の先生なり保育士さんなりがどのような形でスポーツに関して指導しているのか、そこらあたりの現状についての部分をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） それでは、今のそもそもの現状といいますか、現状認識というところでお答えしたいと思うんですけども、現状は指導者の役割というのは非常に大きなものがあると私も感じておるところでございます。運動したり、体を動かすことの楽しさを知っている、そういう指導者に教えてもらった子供たちというのは、好きになるということが大きいのではないかというふうな認識を持っておりまして、その上で子供たちの発達段階をしっかりと認識していただいた上でのいろんな形の指導ができる人、そういうことが大事ではないかというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 保育園でのスポーツの指導体制の認識というところで、和田島福祉会のほうに問い合わせをしました。そうしましたら、保育園という集団におきましては個人差も大きく、スポーツの指導というよりは日々の遊びの中で体を動かすことが楽しいと思える経験が、将来のスポーツにかかわることにおいて大切な土台づくりになると認識をしておりますということです。その上にもちまして、専門知識を持った指導を受けることは大切な経験であるということを確認しております、機会を捉えて小学校のほうと連携をしまして、跳び箱であったりマットの指導も行っておりますということです。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 勝浦町ぐらいの小さな町になれば、なかなか充実した施設とか、また指導者とかを確保するのが難しい現状で、やはり今福祉課長のほうから説明があったように、町ぐるみで小学校とも連携しながら、またK-F r i e n d sとも連携しながらしていくことによって、より充実した環境をより効率的に実施できるのではないのかなと私自身も感じております。特に、先ほどの保育園のところでありましたように、現状今の保育士さんに、そこまで専門的な部分の知識を持って子供たち

の幼少期のスポーツの指導に係るという部分は難しいことと思いますし、さらには小学校においてもなかなか、低学年では女性の先生のほうが多く、また男性もいるんですけども、そこも指導要領に基づいた体育指導というのがありますけれども、果たしてそれが全て科学的に基づいた指導方法になっているかという部分については、もう少し追求する部分があるのではないかなと私自身は思ってるんです。

そういった点において、今後より指導体制を充実させるということをどのように町として施していくかという点、これは教育長にまずお聞きするんですけども、現状K-F r i e n d sのほうでいろんな教室をされている、そういった中で指導者も、町内の指導者もおりますし、町外から指導者に来てもらって、報酬を払って来てもらうという方もいます。そういった方を、お金の出どころはまず置いといて、そういった方々に保育所に対して足を踏み入れてもらって、子供たちのスポーツの楽しさちゅう部分を最大限味わってもらおうといった環境づくりという部分をしてもらいたいな、また小学校に対してもK-F r i e n d sと連携して、ただでさえ小学校の先生は1こま1こまなかなかその時間を確保するのが難しい中で、また子供たち以外の事務作業も多くなる中で、1こまでもそういった外部の方に見てもらおうことによって教員の負担軽減にもなりますし、また子供は子供で充実した体育の授業という部分にもつながるのかなと思います。今後のことにはなると思うんですけど、今私が説明したところを教育長が今すぐにどうこうせえという部分は難しいと思うんですけどね。今後の方向性として教育長の今のお考え、私の今の意見に対する感想等をいただければ、お願いします。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 私も、小さいときから主にはバレーボールでスポーツとしては一つ取り組んでまいりました。その経験も含めまして、感じているところを申し述べたいと思います。

子供の運動神経やスポーツの能力を伸ばす時期があると。3歳から8歳あたりぐらいにしっかりそういう専門的な方による指導を受けて、運動の楽しさであるとか、体を動かすことのすばらしさのようなものを感じているということが、将来何のスポーツをするにしろ、またスポーツをせずに別のところに行くにしろ、やはり大きな意味を持つ、その時期を逃すと十分効果が上がらないというようなことも十分認識をした

上で、この時期に適切な遊びや運動、先ほど福祉課長が申しましたが、遊びをうまく取り入れたような活動に取り組むことが、その後の成長に大きな意義を持つというふうなことを今感じておるところでございます。

それともう一点、特に小・中学校のほうのことなんですが、今小学校のほうでは専科といいまして、担任が全部の教科というのではなく、教科によったらその先生が体育なら体育をその学年全部教えに行くとか、理科なら理科を教えに行くというような専科制というのがちょっと今注目されているところです。体育のほうもそういう形で、体育の専門的な能力を持った方が教えるというような形も一つの方向としてはいいかなと思う部分と、あと中学生でいいますと、外部のといいますが、トップアスリートの方が何らかのいろんな授業で巡回されてきた部分などもうまく利用させていただいて、そういう方に生徒たちも影響を受ける、また先生も指導者としてのそういう方たちの影響を受けていくと。いい影響を受けるような機会をつくっていききたいというふう考えております。

ちなみに、勝浦中学では、このたび野球部のほうに元広島カープの川端選手が、この前予定が雨で流れて、8月に入ってから1回来てもろうて指導を受けることになっておりますというふうなことも聞いております。そういう機会を逃さずに、生徒たち、また先生方にも、指導する側にもしっかりと勉強していただくような機会をつくっていききたいと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） このところで町長にもお聞きする予定でしたが、3番目の部分であわせてお聞きしたいと思っておりますので、スポーツ行政の部分でお願いしたいと思います。

今ちょうど教育長の答弁もありましたように、広島カープで選手として活躍された川端さん、今松茂の総合体育館の館長さんとしておられていて、この週末もお話を少しさせてもらう機会もありました。ちょっとでもトップアスリートとして活躍された方が指導してくれるという部分、また夢も描けるのかなと思います。しかしもう一点、身近な人、地元の指導者を育てるという視点もやはり大事なかななど。そこらあたりもあわせて取り組んでいってほしいなと思います。この点についてはまた今後と

も、とりあえず4年間の任期をいただきましたので、じっくりゆっくりと議論していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

2つ目の健康寿命の延伸に向けた取り組みについてお伺いしたいと思います。

まず、この健康寿命延伸に向け、日ごろの運動というのが大事になってくるかなと。運動不足によって生活習慣病になる、私も人のことは言えんのですけれども、なかなか運動する時間をとれなくて、だんだんだんだん不健康な体形になってきている現状で、今の町民はどれぐらいの頻度で運動ができているのかという点についてそれぞれご答弁をいただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 町民の皆さんがどのぐらいの頻度で運動しているか把握できているかというふうなことだと思うんですけど、具体的に本当にそれに特化したような調査というのはないんですけども、一つの例といたしまして、勝浦町の人口に対するK-F r i e n d sの会員さんの数の割合といたしますか、町民に対して何人の方、何%の方がK-F r i e n d sの会員になっておると、週に何回かは運動しておるというふうなことでちょっと拾ってみたデータがございます。平成30年度につきましては会員数が291名、そのときの4月現在の町民の数の割合にいたしますと5.46%、まあ5%、29年度は326人、約6%、28年が364人、6.6%、27年が421人、7.5%、26年が430人、7.4%ということで、これは逆から言うたらよかったです、会員数は減少の傾向にはあると。だけん、数だけでいいますと、町民の人口も減っておりますので一概に言えないんですけど、割合からいうと7%、5年前にはほぼ7.何%の方が会員登録していただいていたのが、今現在5.何%になっておるということで、そこから推測しますと、少しずつK-F r i e n d sを利用して運動してる方の数は減少傾向かなというふうな認識を持っております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 町民全体の把握はできておりますかというところでありますが、町民全体の把握としてはできておりませんが、その中でも特定健診という限定された回答にはなるんでございますが、特定健診のほうにおきまして、問診票での結果での質問があるんですけども、1回30分以上の運動習慣について、あるかない



かという質問のところで、あると回答されている方は34.3%という結果となっております。これぐらいの数値でございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 今説明いただいた数字が全てではないとは思いますが、やはり年々K-F r i e n d s に関しては会員数が減ってきている。人口も減ってきている中で割合も減ってきている現状で、特定健診を受けた方の中でもこの割合というのはちょっと少ないのかなと思います。この部分はまた3番目であわせてお聞きしますので、現状はこういったことでなかなか厳しい状況、もうちょっとスポーツがより身近で親しめるような環境を行政としても取り組んでいく必要があるのかなというふうに現状では感じます。

続けて、町内の平均寿命と健康寿命という部分の差ということに関して、なかなか具体的な数字は出せないのかなと思いますけれども、わかる範囲で福祉課長のほうより説明をお願いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 勝浦町の平均寿命と健康寿命でよろしいでしょうか。

平成26年度にはなるんですけども、徳島保健所管内の健康指標というものより、勝浦町の平均寿命としまして男性が80.1歳、女性が85.1歳、健康寿命としまして男性が78.6歳、女性が81.9歳、その差としまして男性が1.6です。女性が3.2となっております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 思ったほど差はないような感じには受け取れますが、この点私ちょっとこの数字に関して思うのは、今ちょうど平均寿命というか、いわゆる高齢者の方々の体力と、また体の作り方と、私たちぐらいの年代の、ちょっと楽をして育った世代の体の健康度とはまたちょっと違うのかなという感触があります。現状でいえば、中高年の方々の運動の割合を上げることによってしっかりと健康づくりをする、それで健康寿命という部分を底上げできるのかなと考えています。高齢者の方々は、常日ごろからしっかりと体を動かす習慣はもともと持っておられる。ほん

で、しっかりと動いてこられたという歴史がありますので、その点今の中高年の方々は、具体的に数字はないんですけども、そこにスポットを当てたいろんな取り組みは今後必要なのかなと考えていますし、それをすることによって今後福祉・医療の勝浦町的な支出に関しても抑制できていく可能性もあるのかなと思います。

濟いません、ざっくりとした質問になるんですけども、今後健康寿命を延ばすために、特に中高年に関してはまだまだ運動をする機会が少ない、そこへ手を差し伸べる余地があるのかなと思いますので、具体的に今後どのような施策を講じていく必要があるとお考えになっているのか、それぞれご答弁をいただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 私も何か運動せないかんと思っておる者の一人なんでございしますが、そういうふう健康診断を受けますと運動不足、もうちょっと運動してくださいねというのは毎回言われてまいりました。何か運動しないとか、しなければならぬと思ってる方々は本当にたくさん町内でもおいでだと思います。そんな方々には、とりあえずK-F r i e n d sさんではさまざまな事業や活動を、まずはこんなことが行ったらできますよ、今こんなことをやっていますよ、参加しやすいですよというあたりの周知を、もっと広報以外のところで何かでやっていかないかんと思うのと、それと今実は県内の小・中学校の生徒たちも、健康ということターゲットにしたような一つの取り組みを県の教育委員会のほうが実はやっておりまして、その取り組みをうまく大人のほうにも持っていけないかというふうなことも今考えているところで、ちょっとご紹介をしたいと思います。

3年前ぐらいから始まったんですけども、健康力アップ30日作戦という銘を打ちまして、県内の小・中学生全員が7月から9月の間のどれかの一番とりやすい30日間を、一月間ですが、自分で健康的な部分の目標を立てて、いつもより30分早く寝るでありますとか、寝る前にゲームはしない、あるいは夕食後はお菓子は食べないという、それぞれの自分で目標を1つ2つ立てまして、それを30日間、その目標を毎日できたかできなかったかというのをチェックをしていく。一月間続けて習慣化していこうというのを、これは全国的にやっておる取り組みで、勝浦中学校の例を聞いてみますと、勝浦中学校の場合はこの8月の30日間というふうなことで資料も見せていただきました。こういうふうな取り組みとして、私はまだ具体的なはないんですけど、何

とか小学校や中学校でせっかくいいことをやってる部分をうまく大人のほうにつなげていくような、そういうふうな施策といたしますか、それを丸々持っていくわけではなくて、その子たちが今やっていることがまた何年後かに健康力増進につながるような取り組みとして、勝浦町でもそういう部分を、うまく学校を社会につなげていけないかというふうなことを今考えておるところでございます。小学校や中学校でやっている生活習慣の改善の取り組みというものを、うまく勝浦町の家庭のほうにつなげていけないか今考えているところでございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 現在、高齢者の方に対しまして、健康寿命を延ばすための取り組みといたしますが、元気な高齢者を目指すというところにおきまして、関係機関と連携をしまして、いきいき元気体操であったりパワーアップ教室、それから百歳体操というものを今現在広めております。生活習慣病予防としまして、青壮年期からの健康づくり支援ということで、特定健診であったり、そこでの保健指導、そしてまた愛育班での健康教室なども行っております。今後も、多くの方に参加していただけるよう、関係機関と連携をしまして周知に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 答弁ありがとうございます。

私自身も健康の保健指導を受けている立場ですので、みずからを律して、みずから取り組んでいかなければいけないのかなと強く感じておりますので、またこういった機会を捉えて参加もしたいと思えますし、漏れなく参加できるように情報発信は強力にしてほしいなと思えますので、今後ともよろしくお願いします。

3つ目のスポーツ行政の推進体制の充実をというところに進めさせてもらいます。

この点について、先ほどから幾度となく名前が出てきておりますK-F r i e n d sという団体が勝浦町のスポーツ行政の一翼を担っておりますが、現在町としてK-F r i e n d sに対して町民体育館の委託、また事業委託等多くのスポーツ行政の部分を担ってもらっているとは思いますが、ここは客観的に費用対効果、K-F r i e n d sに求めているものをどれだけ体現して、その効果を発揮してもらって

るのか、具体的に教育長はどのような評価をされているのか、この点についてお聞かせください。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） K-F r i e n d sにつきましては、町民の方の健康の増進、あるいは運動不足解消に向けて、さまざまな年代を想定した取り組みをしてきているというふうな認識を持っておるところでございます。今後も、利用者の声をしっかり聞いていただきながら、利用者のニーズに応じたような、通ってよかったなと思ってもらえるようなものにしてもらえるように、委員会としても支援もしていきたいし、そういうふうな施設であってほしいというふうに認識しております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 期待をしているし、それに対して十分なという答弁とは受け取め切れなかったんですけども、頑張ってもらっているという認識でおられると思いますが、先ほどくしくも教育長のほうからK-F r i e n d sの会員数についての説明があったんですけども、やはり年々少なくなっている、さらに割合的にも減ってきているという部分で、なかなか住民のニーズを的確に捉えられていないのかな、メニューづくりに関してもね。さらには、特に花房さんはこの間まで理事長をされてたんで一番理解されてると思いますけれども、事務局体制、運営側の問題等もこの辺あるのかなと思います。情報発信に関してはホームページを立ち上げて、さらにはフェイスブック等々でも情報発信はしておりますが、なかなかその広がりにも欠ける部分もあり、私も立ち上げにかかわった立場として、これからもこのK-F r i e n d sがしっかりと勝浦町のスポーツ行政の中心として活躍、十分力を発揮できるようにいま一度原点に立ち返って、いろんな部分に関して見直す時期に来ているのではないのかなと私自身は感じてるんです。先ほどの数字に関して言いますと、やはり行政からいろんな事業を委託するんだったら、ある程度数値目標的な部分を求めるのも一つの手なんかなとも思いますし、さらにはそれに応じて継続して行政からの支援がもらえるという安心感というか、頑張ったら頑張っただけしっかりと支えてもらえるという部分もある中での、K-F r i e n d sも一枚岩になって進んでいけるという部分になるのかなと思います。

この点について最後の質問を町長にお聞きしたいと思いますけれども、前町長時代からK-F r i e n d s に対する支援というのはしっかりと継続して行われた過去もあります。野上町長にかわりまして、同じような認識ではおられると思いますが、先ほど来私がこの質問をしてきていた部分、保育園、小学校、中学校等々に対する指導者の派遣に関してもそうですし、青年期、壮年期に対するさまざまな運動教室の提供もそうですし、これからますます役割が大きくなってきているK-F r i e n d s に対する町長自身の現状の認識、また今後K-F r i e n d s に対する期待、また役割をどのように考えているのか、さらには財政支援等も含めての、厳しいことも中には織りませながらも大きく育ててほしいという部分に関しての町長の期待度と、町長の考えを聞かせていただきたいと思います。お願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） K-F r i e n d s への支援ということでございますが、K-F r i e n d s の町のあり方ということで、先日もK-F r i e n d s、町が主催であるカローリング大会がありまして、私も参加させていただきまして、体育館へ行きますとジムのところで2人ほど体を鍛えていらっしゃると。自分の子供のことを考えてみますと、勝浦よりは都会というか、都会におる子供らは週に一、二回ジムに行く、1人については何か毎日行つとるようなことも言うておりましたが、そういった場所が気軽にできるような都会の施設というわけにはいかないかなとは思いますが、こういった体が動かせる施設の提供というのは今の若い人にとっては必要なんじゃないかなというふうに思います。また、高齢の方のご婦人に限っての施設が今県内でも幾つかできているようなところで、そういったところに行かれているという勝浦町の方もいらっしゃいます。

住民のニーズは多種多様になってきて、K-F r i e n d s についてもどういったスポーツに関しての事業展開をしていくのがいいのかということ、今議員がおっしゃるように、ニーズ調査というのは必要でないかとは思いますが、それにあわせての効果的な取り組みができるというのであれば、町としてもそういったことに対する支援はやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 町として、これは私の思いなんですけどね、こういったスポーツによるまちづくりを進めていくかという部分をしっかりと方針を示して、その上でK-F r i e n d s がそれに応じてちゅうか、そういったお互いの思いも織りまぜながら運営をしていくというんが理想なんかなと思いますので、お金を出すだけじゃなしに、ある程度町としての方針も教育長も含め示して行ってほしいなと思います。現状、スポーツに関して、5月から私自身子供を対象にバスケットボールとか遊びとかの教室みたいなのを始めました。体育館は、ちょうど無料でお借りできる時間帯を借りて、子供たちは危ないので保険だけは入ってもらってます。会費はもらってません。子供を教えるのとついでに教えるので、別に負担でもないのでもらってません。同じように、郡の陸協ほうで、勝浦町の中学校のほうでナイター練習のほうを水曜日と金曜日にしています。それもお金は要らんのですね。ナイター練習は多分小学校だけでも、幼稚園児も一部おるかなと、保育園にも一部おるかなと思うんですけど30人ぐらい、私が今見てる分でも20から25人ぐらい大体来てくれます。そこで、これからまだ具体的に聞けてないんですけど、保護者の方は気軽に来られるちゅうんもほうやし、お金を今もらってないんですよ。お金に関しても敏感に感じている部分もあるんかなと思いますので、これからいろいろ取り組みを進める中で、保護者の方の意見も聞きながら、そこらあたりの財政負担等をすることによって子供が少しでも運動にかかわる機会がふえるんだったら、それはそれで一考の価値はあるのかなと思いますので、今後も少し時間がたって改めてまたご提案したいと思いますので、またそのときはいろいろ議論したいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、次に移りたいと思います。

防災体制の充実をとということでございます。

この点に関して、実はちょうど前に座っている議長のほうといろいろ話す中で、議長自身も関心が高く、私も同じ地域に住んでいるということであって、同じ認識であります。そういった中で、議長も今回質問をする予定でおったようで、その辺の資料等もいただきながら、今回同じ気持ちになって質問をさせていただきます。質問が重複している部分が多々ありましたので、要点をまとめて聞いていきたいと思います。

ガイドラインが改定されました。ニュース等においても今丁寧な説明がされておりますよね。勝浦町においても7月広報で紙面を大きくとって、避難勧告等の情報の発

信はどのようなふうに、受け手側はどのようなふうに受けたらええのかという部分も示されておりましたが、現実問題もしそういった事態に陥ったときに、勝浦町として発令に対して万全な取り組み、現状新しいガイドラインに対応できているのかどうかという点についてまずお答えをお願いします。

○議長（美馬友子君） 岡本参事兼総務防災課長。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） ご質問のありました避難勧告のほうの警戒レベルに応じた運用ということでございますが、こちらのほうは主な変更点といたしましては、住民が情報の意味を直感的に理解できるように、防災情報を5段階の警戒レベルで発信し、住民の避難行動を明確にしていることでございます。それで、簡潔にというお言葉でしたので、気象庁からはレベル1からレベル2の段階での注意情報を発表いたしております。それで、自治体である市町村、勝浦町におきましてはレベル3から行うようになりまして、レベル3で避難準備・高齢者等避難開始を発令しまして、レベル4で避難勧告または避難指示（緊急）を発令し、レベル5で災害発生情報を発令いたします。ただし、実際に災害が発生した場合は、警戒レベル5、災害発生情報として発令をいたします。このほかにも、国土交通省、気象庁、都道府県が出す防災気象情報も警戒レベルが3から5の段階に相当する防災気象情報を発表します。また、ガイドラインでは警戒レベル3から5までの伝達分の例が具体的に記載されています。こちらのほうが広報のほうでどのようなふう避難したらいいかということの具体的な放送文の例を示しますと、一つの例としましてレベル4をいいますと、緊急放送緊急放送、警戒レベル4、直ちに避難。緊急放送緊急放送、直ちに避難。こちらは勝浦町です。○○地区に洪水に関する警戒レベル4、避難指示を発令しました。勝浦川の水が堤防を越えるおそれがあります。まだ避難できていない方は緊急に避難してください。避難所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所に緊急に避難するか、屋内の高いところに緊急に避難してくださいと。今までのよりもより具体的な伝達文で放送するようになっております。本町におきましても、このようにガイドラインに示されたとおりに具体的でわかりやすい伝達文による放送を行う考えであります。また、警戒レベル等に際しましては、気象情報はもとより、町内の情勢を見ながらレベルを判断して行っていきたいと思います。今後も、万が一に備えてガイドラインに沿った対応の準備をすることで、万全の備えとなるように努力したいと考えま

す。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 丁寧な説明ありがとうございました。

先日の日曜日でしたか、雨が強く降りまして、私は町外におったんですよ。そして、携帯のスマートフォンのほうにはレベル3ということで、高齢者避難の部分がずっと流れてました。確認なんですけど、こういった場合、私は町内にいなかったんでわからなかったんですけど、町内的にはどういうふうな発信をしてこられたのか、その点お願いします。

○議長（美馬友子君） 岡本参事兼総務防災課長。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 注意報のほうで、警報が出ましてですが、実はすぐに雨のほうでほとんど降らなくなりまして、それに向けて町内の情勢のほうで、さらに勝浦川の水位が上がるとか、あるいは道路のほうで浸水する場所が出るということであれば、警戒の状況を見ながら避難準備情報レベル3で出すように移行するんだったんですけども、おかげさまで雨が降らなかったということで、避難所の開設のほうには向けてする必要がなかったという状況でございました。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ということは、スマートフォンの情報と現場での情報はなかなかリンクできん部分もあるということなんですよ。ずっと出たままでおったんで、どういう状況なんかなど。雨が降ってないというのは聞いたんですけど、そやけど出たままだったんで、こちらはこちらで不安だったんですよ。そこらあたりの情報が同じ時刻、同じ媒体に対して、勝浦町の情報として流れていたという認識でいいんですかね。どんなんですか。わかりますか。

○議長（美馬友子君） 岡本参事兼総務防災課長。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） スマートフォンのほうの流れというのは、県等から気象庁を中心に、警戒レベル3の警報が出た場合に自動的に流れるようになっております。それで、実際に町がもしも発令した場合は、よくあるのはテレビを見ますと、勝浦町に避難準備情報発令というふうに文字放送で流れております。ですから、ここ最近でいうと多かったのは、美波町の海部郡ではよくテレビで避難準備情報が出されて、避難をされたりということがあるといいます。それで、一応町のほうか



ら、県と災害情報を共有しておる中では、マスコミのほうにも町が発令を出した場合は、そういうデータが県、マスコミ、市町村と全て共有してテレビのほうで文字放送で流れるような体制でありますので、そういう形で今スマートフォンで流れているのとテレビのほうで流れているのと差が出てきているのと、もう一点はスマートフォンが受信した場所によって、町内であっても阿南の情報が入ったり、徳島の情報が入ったりすると思うんで、より確実なのは今はテレビの文字放送が、具体的に町が出ている場合は確認しやすいのかなというふうに思っております。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 住民がどの情報を信じたらいいかという部分、今参事がおっしゃったようにテレビが確実なという部分はありますけれども、この詳細の2つ目にかかわってくるんですけど、多くの情報が氾濫していく中で、それを取捨選択するという部分もまた難しさがあるんですよ。やはり、わかりやすくシンプルな情報発信というのが一番いいのかなと思いますので、次の質問になるんですけど、今は水害の部分、またこれから土砂災害、さらに地震等々ある中で、現状この情報発信手段、マニュアル等々はあるんだろうけれども、住民からとったら町内でおるときは防災無線がメインになるのかなと思いますが、それ以外の手段として以前私もLアラートの整備のほうもここで話をさせてもらいましたが、それも含めて今後わかりやすく、さらに早く、受け取る住民がはっきりと自分が今どういう行動をしたらいいかというのがわかりやすい情報発信の仕方という部分も含めて、どういった方針を持ってされようとしているのか、参事のほうよりお答えをお願いします。

○議長（美馬友子君） 岡本参事兼総務防災課長。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 防災情報をわかりやすく提供ということでご質問をいただきましたが、さまざまな防災情報がある中で、迅速でよりわかりやすいということの視点と思われませんが、先ほど説明させていただきました警戒レベル段階に応じた避難勧告発令と重なる内容もございますが、勝浦町におきましては、議員も言われましたように、災害時の情報発信は防災無線放送で主に行っております。このほかには、町ホームページで、例でいいますと気象情報、河川情報を小まめにチェックしてくださいということで、台風等が近づきましたらそういう情報を流しております。それから、星谷橋が通行どめになった場合の、今回は通行どめをしてすぐに解除

になったんで、解除だけのお知らせになったんですが、通行どめ解除のお知らせなどの記事掲載を行うとともに、電話での問い合わせが役場にございます。というのは、雨が降ったら道路で浸水する場所もございますので、そういうことの問い合わせがあった場合にも、そういう情報を回答しております。また、災害情報共有システムというのは、先ほども説明しましたが、徳島県、県下、市町村、マスコミとの情報共有をしまして、先ほど言いましたようなテレビ、文字放送が映るといようなことになっております。先ほどから言いましたスマートフォンのほうの対応というのは、今後の課題となるのかなと思っておりますけども、今のところはこういう体制で情報を流すということで考えております。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 町民も、さらに私は消防団員なんですけど、消防団員も全体的に災害が起こったときに情報弱者となり得る可能性があるし、そういった弱者に対してどういう形でわかりやすい情報を発信していくかちゅう部分をしっかりと追求して、抜かりのないような体制をとって行ってほしいと思います。この点についても私自身意識を高く持っていますので、今後ともいろいろこの場で議論していけたらいいのかなと思っておりますし、防災の特別委員会もありますので、そこで問題提起もできたらいいのかなと思っております。

次に移って、よりわかりやすい防災マップの作成という点についてお伺いします。

先日棚野区において、徳大から先生を呼んで、また県の担当者も来てくれて防災マップ、ハザードマップ、それとさらには避難マップづくりの手法等話を聞かせていただきました。その中で、地域地域に合ったマップづくりという部分を時間をかけて多くの住民に寄ってもらってつくっていくことが一番効果的、もし何かあったときには効果的に取り組みが発揮されるとの説明を聞きました。現状、これは私のそのときの雰囲気を感じた部分なんですけども、参加されてた人は雰囲気でも面倒くさかったような感じの受けとめ方で、回数も要りますし、時間もかけて、さらにフィールドワークも含めて、いろんな地域の危険ポイントとかも確認しながらのマップづくりになるんで、大変と思うんですけども、これは絶対しとかないかん部分と思うんですよ。

なので、この9月の防災訓練は水防に関してということでお聞きしていますが、今後ことし以降についても防災マップの中の避難マップ、自分自身がどういう形でどの

経路を通して避難をしていったらいいのか。はたまたこういった状況だったら家でおったほうがええのかとか、具体的に当事者意識を持って取り組めるような訓練をしてほしいなと思います。その中で、県が整備している土砂災害の警戒区域等のマップがあると思うんですよ。今の勝浦町、きのう参事がハザードマップを持ってきて広げておりましたけれども、そこそこの隅っこのほうに土砂災害の部分の地図もありましたが、そこをしっかりと重ね合わせたようなマップづくりという部分も、地域に応じたマップづくりちゅうんも今後必要になってくると思います。この点について、そういったマップを利用して各地域で避難マップをつくってほしいという流れをつくってほしいんですよ。その点について参事の考え方をお聞かせください。

○議長（美馬友子君） 岡本参事兼総務防災課長。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 議員のおっしゃられたとおりで、今非常に避難に関しての避難経路づくりということで、住民の方々が相談しながら避難経路をつくって、事前にどう避難していくかということが非常に重要ということで言われております。それで、それに関しまして避難経路を住民の方々が検討するためのマップということでございますが、県のほうに、実はホームページのほうにそういう防災関係のマップづくりのソフトがございまして、そちらのほうは県民の方が自由に使えるようになってまして、そちらを利用するといろいろ県のほうで防災の区域とか、そういうのを表示した情報も表示されて、その上にいろんなことも書き入れられるような形のマップになってます。ただ、なかなかそれを各地区自分でということが最初は難しいと思いますので、町のほうもそういうことに関して周知とか、あるいは訓練用のマップというのが必要な場合には、また総務防災課のほうに問い合わせさせていただいたら、それについて対応できそうなことについてはしていきたいと思っております。

それから、防災マップでございますが、実はいろんな急傾斜から地すべり、それからさまざまな情報がございまして、県の指定区域は。全てを同じ地図に表示すると、色が重なってきて区域がわかりにくいという欠点もございまして。それで、一般的には町のほうのマップにも地すべりだけが載っているような形になっておるんですけども、そういうところも場所によったら限定してするのであれば、その地区には地すべり地域はないんだけど急傾斜があるとか、そういう場合には急傾斜も表示したマップの

ほうがいいかもわかりませんので、そういうことに関しましても、今後はその県のシステムを使ったりしましてわかりやすいマップを使って、地域で危険な箇所を点検してもらおうということにつながっていけば、より私としましても、町民の方々が自主的にやっていただけるということになると非常にありがたいなと考えております。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 勝浦町には防災士会というのもあります。私自身はまだ登録できてないんですけども、せめて防災士会のメンバーが県のシステムが自由に使えるようになって、それぞれの地域に回ってそういった取り組みができるような体制は整えてほしいなと思います。だから、防災士会に対して講習、研修をする機会という部分をつくってほしいなと思いますので、これは多分してくれると思いますので、要望にとどめたいと思います。よろしくお願いします。

次に移ります。

ここ通告のほうには多分出てきてない話と思うんですけど、以前に保育園に爆破予告という部分があったんです。そのときに、私も保護者として保育園に子供を通わせていたんですけど、迎えに来てくださいという部分の連絡が来た。しかし、保育園側からしたら、どういった対応をしたらいいのかそのとき混乱した、さらにはその保育園の隣にある学童保育も同じで、そのときの対応、マニュアルという部分がなかなかつくれていなかったちゅう状況があったと思うんですよね。その点に関して、町としてあのときを踏まえて、現状仮にそういった事態がまた起こり得たときにどのような体制を持って取り組むのか、その点について確認をお願いします。

○議長（美馬友子君） 岡本参事兼総務防災課長。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 以前の事例というのは予告だけで、最終的にはいたずらであったというふうに認識しております。それで、実は具体的なマニュアルというようなものは今もございませんが、一般的なお話で対応をいたしますと、やはり一番は万が一のことがあってはいけないんで、そのことを考えるということで、もしも予告があった場合は第一に警察へまず連絡をさせていただくと。小松島警察のほうに本町の場合は管轄となりますが、それとともに警察と相談しながら、これはまずはその公共施設等の利用者の方、それからその職員の方の避難を考えて、避難するような行動の必要があると。それから、その後にはまた、今現在は施設にはいないん

ですけれども、施設の利用者が来るということになってもいけませんので、その周知をしなければならない。また、町職員全体でも周知を行いまして、情報共有を行って、今どういう状況にあるのかということもしておかなければならないと考えております。

今後も、安全を最優先にした考えで対応していくということで、万全を目指して努力をしたいという考えで取り組みたいと思っております。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 多分、いろいろ仕事が多くあり、具体的に忙しいと思うんですけれども、その時々混乱しないようにある程度マニュアル的な部分は、そのケースに応じた形のマニュアルというものはあってもええんかなと思いますので、これは業務の中の優先順位をつける中で、できるだけ早目にそういった部分も整備されたほうがいいのかと思いますので、ここはまた改めて確認する機会があると思いますので、行政としての取り組みを期待したいと思います。

この点について最後になりますけれども、防犯カメラの設置について。

これは以前よりこの議会でも議論されてきました。申しわけないですけど、ちょっと時間が押しておりますのでいきなり町長のほうにお伺いさせていただきます。

防犯カメラの整備については、私自身消防団員として、2年前に行方不明者が多く出たことがあって、また本来は管轄外なんですけれども、町外に足を延ばして捜索活動をする機会もあった。また、立川地区においても住民が行方不明になったときも、どこへ行ったんかなという部分でより広範囲の捜索をしないかんことになったという部分を、いろんな団員と話をする中で、要所要所に防犯カメラを整備することによって、ある程度そういった捜索活動も効率的に行えるのではないのかなという点、さらにはこれはまた別の件で、よく不審者情報があるときに、人目につく県道沿いとかやったら問題ないんですけれども、今度土手沿いで以前不審者情報があったときに、これは抑止力としての効果なんですけど、土手の入り口入り口ぐらいに何か所か、もし防犯カメラがあったらその車両の特定につながる、また防犯カメラを設置してますよという表示をすることによって、ただでさえ死角の多い勝浦町は、なかなかそれぞれの住民の目が届かない部分が多い勝浦町内においても、ちょっとでも防犯カメラを設置することによって、そういった犯罪の抑止につながる効果もあるのかなという点も

あります。

さらに、これは以前恐竜関係で立川地区の住民懇談会において言われていたことなんですけれども、恐竜が発見されて以降、愛好者の方が多く町外から来る、多分町外の方と思われる車が頻繁に立川地区に出入りするようになった。地元の住民の方からしたら不安を覚えると。もし何かあったときのために、できたら集会所のところでもそういったカメラを設置できないか等、多くの住民が防犯カメラの必要性という部分、全員が全員でないにしろ、昔以上に必要性は考えておられるのかなと、日がたつにつれて私自身感じています。この点について、これも以前はできない理由をるる述べられて、することによって得られるメリットという部分、それをするためにはどうすればいいかという議論をほんまはここでしたいんですけど、なかなかそんな議論になってませんでした。だから、現状の課題を解決するために、防犯カメラを設置することによってどういったことがメリットとして生まれてくるのかという点も考慮しながら、行政でも議論してほしいと思うんですよ。

今後になると思うんですけれども、早急にどうこうなるとは思いませんけれども、せめて議論して、するためには何をすればいいとか、ほかの町村の事例も含めて、できんことはないと思います。自治体単位でするところもありますし、また民間でそういった住民組織をつくってしているところもありますし、地域によったら警察主導でされてるところもあります。いろんな事案も含めて研究してほしいと思いますので、この点に関しての町長のお考えをお聞かせください。お願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 防犯カメラの設置をとということでございますが、私もちょうど役員をしているときに行方不明者がいなくなって、県道等にある監視カメラ、またはコンビニとかいろんな店舗にあるような防犯カメラ、こういったものについて有効に活用できるんじゃないかという思いはございました。今現在で担当課なりにこのあたりのことを確認しましたところ、2種類あるんですね。監視カメラという役割のものと各施設の防犯を守るための防犯カメラ、防犯カメラについては公共の場所、道路等で人を捉えるというような意味合いでの設置は、個人のプライバシー上、問題があるというようなことで、監視カメラというのは警察公認の上に、交通状態であるとか災害の状況であるとか、そういったものについてのカメラの設置はやっている。た

だ自治体で、先ほどもありましたように、条例をつかって設置をしているところもあるということで聞いておりますが、なぜ条例までというようなことの定めがあるかという、やはり個人のプライバシーというものが非常に重要視されてくると。このあたりの十分な検証をしていって、町内でも必要な施設はあるんでなかろうかというふうにも思いますので、特に今後新しくなる勝浦病院であるとか学校施設、また福祉施設等についての設置、どこが設置するかにもよりますが、そのあたりのことについて研究させていただきたいというところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） もう少し詰めたところですけども、時間の関係上、どちらにせよいろんな配慮が必要になってくると思いますが、配慮し過ぎてその課題が解決できんのも行政としてどうなのかなと私自身の認識もありますので、この点に関してもまた今後議論していきたいと思っております。

済いません、最後に移ります。

かつうら創生総合戦略について、まず初めに勝浦病院についてです。

総合戦略の中に勝浦病院の改築、新築についても書かれております。この点において、パブリックコメントや住民説明会等でいろんな住民の意見が出されてきたことと思っております。これについて、勝浦病院としてその結果、意見がどのような形で新しい施設に反映されてきたのか、またできなかったのか等々発信方法、またその時期等を事務局長にお答えいただきたいと思っております。

○議長（美馬友子君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） ご質問にお答えしたいと思います。

先ほど質問にありましたように、勝浦病院改築事業に関しましては、基本構想を取りまとめた段階でパブリックコメントをいただいております。また、住民説明会なども行ってございまして、そこでもご意見をいただいております。パブリックコメントにつきましては88件のコメントをいただいております、そのコメント自体をホームページなどで、コメントに対する回答も含めまして掲載をさせていただいております。その中で、検討させていただくというふうに回答したもののの中で、今回基本設計を行う中で採用したものといたしますと、例えば県道からの入り口交差点付近の危険回避を

したほうがいいんじゃないかとか、それに対しては、新道の建設ということで議会もお認めいただいて現在進めている。それから院外薬局が遠いというふうな意見、これに対しましては、現在の院外薬局との距離をできるだけ近くなるように配置というふうに計画しておく。それから、悪天候時ということも考えまして、その動線には屋根をつけるなどの計画も行っておる。さらに、利便性の向上のため、薬局との協議というのは現在も継続して進める予定となっております。あと、いろいろありますリハビリに関するご意見もいただいておりまして、こちら屋外スペースを有効に利用するなどの計画も進めております。

また、バス停からの距離が遠いというふうなご意見もいただいております。新道の設置も含めまして、病院玄関前のバスのロータリーの設置などの計画、またヘリポート、現在駐車場との共用ということでご不便をかけておりますけれども、こういうご意見もいただいておりまして、専用ヘリポートについても設ける計画でございます。さらに、院内での多目的スペースの確保というふうなご意見もいただいております。玄関ホールから待合スペースを現在より広くとるなどして、意見を反映した形というふうに考えております。

これらのご意見は、できる限り基本設計の中で反映し、基本設計の概要につきましては7月号の広報で紹介をさせていただいております。また、地元の棚野地区では説明会も開催させていただいております。以前の説明会で質問状という形でいただいております棚野区からのご意見でありました一時的な避難場所というふうなご要望につきましては、これも基本設計の中で反映しまして、こちらについては、今回別にさせていただきました地元の説明会で説明をさせていただいております。

議員おっしゃられるように、今後の広報活動につきまして、病院といたしましてもいい計画が進んでいるというふうに自負しておりますので、広報という形でできるだけ住民の方にお知らせをするということ、広報なりホームページを通じましてできるだけお知らせをし、新しい病院についてPRしていこうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 多分、住民の方それぞれが関心を持って、同じ気持ちになっ



て建築が進んでいくのが理想なんかなと思いますので、これから具体的に事業化される中で、病的にはツイッターもされてますし、先ほど言うた広報紙、ホームページ等で、今どんな状況で工事が進んでいますよ等々も画像を交えて発信していただければなと思いますので、そこらあたりは今以上な発信を期待していますので、よろしくをお願いします。

最後の部分の2つ目なんですけど、人口減少については仙才議員さんも質問されておりました。ここでちょっと簡略させてもらって、私自身感じておるのは、出生数がなかなか下げどまりのままで、ふえる傾向ではないのかなと現状認識です。福祉課長と話をさせてもらった中で、地域の偏在も生まれてきているのかなと。倍もはいかんけど、倍近く生比奈小学校区のほうが子供の出生数が多い現状であります。しかしながら、現状下げどまっている部分を今以上に下げない努力というのは、これから企画交流課長に求められている今後の地方創生の中で、具体的にどういった事業をしていくのかという部分に求められている部分だと思いますので、もう一点だけお聞きしたいと思います。

新たに、地方創生の総合戦略を今年度策定する方向だと思います。今人口ビジョンが前計画のもとで示されて、そのビジョンどおりにある程度推移してきているのかなと私は認識しております。しかしながら、前回の計画はちょっと高目の設定、いろんな数値目標が高目の設定にされてたので、今の現状に合った人口ビジョン、さらに人口ビジョンを今後の戦略策定にどのように生かして、またどのように臨んでいくのかという部分、ちょっと漠然とした質問になるんですけども、これはまた地方創生の特別委員会もありますので、とりあえずの担当課長としての方針、思いという部分をお聞かせいただければなと思います。

○議長（美馬友子君） 石木企画交流課長。

○企画交流課長（石木正昭君） 今、議員のご発言のありました人口ビジョンです。

現在の人口ビジョンは、このビジョンの中で本町における人口の現状を分析するとともに、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を提示するものとして位置づけております。改めてですが、本年度は次期総合戦略を策定することとなっております。現在検討中ですが、現段階におきましては、人口ビジョンの位置づけでございまして、引き続き本町における人口の現状を分析するとともに、今後目指すべ

き将来の方向性と将来展望を提示するものということで、現在のところは引き続きたいと思っております。この中で、特に人口の現状の分析というところがございます。この分析をしっかり行いまして、これまでの総合戦略等での取り組みについての反省点や、本町が現在抱えております課題などを把握しまして、次期総合戦略がより効果的なものになるようにしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 今、何回か分析という言葉が出てきたと思うんですけど、その分析においても、どういったフィルターをかけるかによって出てくる数字も変わってくると思うんですよ。だから、フィルターという部分、この町をどうしていきたいか、20年後、30年後の勝浦町をどういう町にもっていききたいかという明確なビジョンをしっかりと描くことによって人口ビジョンも変わってくるのかなと思いますので、ここらあたりは課長、町長のほうでしっかりと議論していく話なんかだと思いますが、私は私で住民の代表としてしっかりと特別委員会等でまた議論していけたらいいのかなと思いますので、明確なビジョンを持って現状をしっかりと、分析を怠ることなく時間をかけてしてください。ここは地元の者でないとできません。コンサル任せにせず、地元の者がしっかりとするという部分で軸足をぶらさんといしてほしいなと思います。

最後です。総合戦略について。

今回私は無投票になりましたが、選挙戦をここに書かせてもらってます。これは孔子の言葉になるのかな。近き者説び、遠き者来る、こういった言葉を選挙ポスター、またはがき等に記す中で選挙活動をしていこうかなと思っておりましたが、1日で終わったので、なかなか住民の皆様はその訴えをする機会はありませんでした。この言葉、書いて読んで字のごとくです。地域の住民がしっかりと幸せを感じ、喜びという部分ですね、喜び、そういった雰囲気はしっかりと醸成される中で、勝浦町ってええところなんやなというイメージが町外の方、また全国の津々浦々の方に伝わって、遠くから自然と人がやって来てくれる、こういった方向性でまちづくりは進めていくべきなんかなって改めて思いましたので、今回こういったことを書かせていただきました。

改選前に行われた地方創生の特別委員会でも、町長自身も同じ似たようなこともおっしゃっていたようにも思いますし、かつうら創生総合戦略については、バランス的に移住、交流のほうに重きを置いて、もうちょっと地域に住んでいる、特に長年住んでいる方々に対してもうちょっとフォローできないかなという部分もあったのかなとか、議会としても提言書を出しましたので、また総括する機会もつからないかなのかなと思ってますので、この点について今後町長自身が次期戦略にかける思い、また私の言うこのスタンスについて、町長が受ける感想等もあわせてお聞かせいただければと思います。お願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 次期地方創生総合戦略についての方針といいますか、議員おっしゃるように、私も3月の基本所信表明があったかとは思いますが、勝浦町で生まれた子が元気で100歳まで生きられる元気な町を標榜していきたいというふうに申し上げたというところがございます。同じように、勝浦町に住む人が元気で生き生きと活動されているのを勝浦町においでた方が見られたときに、この町っていいなというように思っただけ、そういうまちづくりを進めていくのがいいんでなかろうかというふうに思います。ただ、今まで行ってきた地方創生につきましても一定の成果は見えているかなと。子供数の減少につきましても、宅地造成、あるいは住宅助成といった面で、横瀬地区のほうの小学校につきましても人数はふえたというような思いもいたしております。

今後とも、こういったものを利用しながら、また次期の総合戦略では関係人口ということがテーマになっております。勝浦町で行っている事業、それらにどれだけの関係する人が勝浦町に注目していただけるか、あるいはおいでいただけるかと、そういうようなことを見据えながらの総合戦略計画とさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 多分、方向性はそんなに違わないのかなと思います。しかし、今町長も述べられた、きのうも企画交流課長が述べられた関係人口等々の国の方針についてであります。自分はそんなに気にせんでいいのかなと思います。勝浦町

は勝浦町でこういった方針を持って、先ほど言いましたが、こういった勝浦町にした  
いかという部分を上に置いて、そのはっきりした目的をもとにいろんな事業を組み立  
てていくべきと思いますし、1点だけ最後に、前総合戦略というのはいろんなところ  
に手をつけ過ぎて、なかなかゆっくりと分析する時間がなかった。確かに効果が出  
てきたところもありますけれども、勇気を持ってやめる部分も必要なかなと思いま  
す。特に、今の役場の体制を考えれば、これは私の主観なんですけれども、なかなか  
人員体制が整ってないというか、そこまで余力があるのかなって感じています。今の  
現有勢力でできる範囲、最大限効果が発揮できるぐらいのちょっと控え目ぐらいの総  
合戦略でいいのかなと私は感じてますんで、ここらあたりは思いの違いはあるでしょ  
うが、方向性はある程度一緒なんかなと私も期待しておりますので、最後にそこらあ  
たり心配してるんですよ。また、総合戦略という形で大風呂敷を広げて、いろんな事  
業をすることによって職員が疲弊し、日々の職務を楽しくやりがいを持ってできてい  
ないんじゃないかなって。ここらあたりの心配があるので、そこらあたりをそがんよ  
うな形で、ここで言うそういった職員も巻き込みながらの総合戦略の組み立て、作成  
等も必要になってくるのかな、自分みずからの役割をしっかりと自覚させられるよう  
な、そういった仕組みの中での総合戦略の策定という部分をしてほしいなと思いま  
すので、最後その点について町長にお聞きしてこの質問を終わりますので、お願いま  
す。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 新たな総合戦略の策定についてということで、目指すべき方  
向というのをまずどうするかというところを決めるべき、それに向かって各分野でど  
ういうふうな事業が展開できるか。今の現有体制でそれぞれ職員の能力を発揮してい  
ただき、そこで自分たちができる事業というのを十分に研究、またやる気を出して検  
証していただきたいと、そういった上で成り立つ計画というふうにしていきたく  
いと思っております。またご協力、ご指導等よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 町長のリーダーシップを期待しております。

これで若あゆ会議の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で7番議員松田貴志君の一般質問は終了いたしました。  
議事の都合により、休憩いたします。

午後0時02分 休憩

午後1時28分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

9番国清一治君の一般質問を許可いたします。

国清一治君。

○9番（国清一治君） 議長の許可をいただきましたので、9番議員、質問をいたします。

今回は改選後の初議会ということで、非常に新鮮な気持ちで皆さんの一般質問を聞かせていただきました。私は、ことしの3月、ひな会議で最後の一般質問ということで執行部の皆さんは非常に安心したと思いますけれども、まさか再度出てくるとは私も思っておりませんでした。この4年間、またおつき合いいただきたいと思います。

私は、初陣のときから子供の未来、輝く町にということを政治信条にしております。安心、振興、交流を3本柱に町政に切り込んできました。その間、孫たちも大きくなって、今子供2人、孫5人、全て町内に住んでおりますので、町の少子化には若干貢献しているかなと思っております。輝く町になったのかと言われると、私の力不足を感じております。今回質問の安心と活力の町、町長の所信表明といっても多分これに近い意味だろうと思うんですけれども、私はこのことを町政報告や選挙戦でも訴えてきました。これを4年間でやり遂げたいと。大きなことは筋道をつけるということだと思っておりますが、できるだけやり遂げたいなと思っております。

1番の安心のまちづくりでは、3項目を上げております。特に、1項目めの住宅施策で老朽化対策であります。これは町内をずっと僕は歩かせていただきました。何と、空き家と老朽化した家が多いかということに改めて知らされました。漠然とした質問ですが、担当課ではこの現状をどのようにして理解しているのかお聞きしたいと思っております。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 昨日から人口減少の質問がございましたが、私は2001年のデータと現状ということで比較をさせていただきました。世帯数の比較でございま

すけれども、一番減少しておるのが坂本地区と、それから2番目が中山地区というような形で、順に特に世帯数が減少しておったということです。ちなみに、坂本が24世帯、中山は19世帯という形になっておりました。こういった状況から、空き家数についても増加をしておるといふふうに認識しておりまして、町内全域を考えてみますと、調査会社等の意見を参考にですけれども、1割程度は空き家になっておるといふふうに推測をいたしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） このことは、4番議員さんからも坂本の現状について詳しく質問があったわけです。私は今回坂本地区には入っておりませんが、特に私が感じたのは、与川内地区を回っているときに行くところ行くところ空き家ということで、近所の人に聞かしても、いや、もうここはおらんわという家がかかなりこれはありました。ただ反面、沼江、石原、掛谷へ行きますと、今まで見たことない家、新しい家が非常に建ってるんですね。この差は非常に極端なと思いました。回られた方は気がついたと思いますが、それぐらい旧生比奈と横瀬町の差が出ているかなと思っております。これはこのまま放置しますと、やはり防災、防犯面でも非常に問題があるということで、調査をしていただきたい。いろいろな形で今までも調査をすとかしてるとか言われましたけれども、特に空き家と老朽化した家の調査をこれは早急にする必要があると思っておりますので、担当課のお考えを聞きたいと思っております。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 今年度ですけれども、町内全域の空き家実態調査を実施いたしました。また、空き家の老朽度別に現状を把握をすることといたしております。また、今後その調査データをもとにいたしまして、空き家等の対策計画も策定をいたしたいと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 非常に明快なお答えがありました。

私は、後でも言いますけれども、特に南海トラフの大地震で、被害想定で町内の2,300戸余り今戸数があると言われてますが、その半数が全半壊するということで非

常に心配をしております。これは最後に町長に聞く予定でしたが、課長のほうから明快な答弁がありましたので、この点はこれで置きたいと思います。

次に、町営住宅の現状と課題についてであります。これも答弁が非常に長くなると思われましたので、事前に担当課長から資料をいただいております。現在、町内には10戸の団地がありまして、71戸、入居されている方は60世帯ということで、空き家が11カ所、11戸、特に聞きたいんですが、古川が3戸、新神谷、これは私もかかわった住宅ですけれども2戸、今後どういう募集をかけるのか担当課長にお願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） まず、神谷住宅でございますが、5月に2戸の募集をさせていただいております。そのうち、2世帯の応募がございました。しかしながら、1世帯が辞退されましたので、8月にさらにもう一度神谷住宅については募集をする予定とさせていただきます。また、古川住宅につきましては、29年度におきまして耐震診断を実施しており、また昨年30年度におきまして外壁、また屋上の防水工事を3棟施工させていただいております。それに基づきまして、9月に3戸まいの募集をする予定とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） わかりました。

私も、今回選挙通じて、いろいろ歩いて相談も受けております。あとの点についてまた課長にもお願いしたいんですけれども、特に住宅の入居について入りたくても入れないという方が私は3件ぐらい聞いております。担当課でもわかっていると思うんですが、特に入れないという要件を把握しておりましたら答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） 公営住宅は、法律に定められているように、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸する住宅ですから、その入居資格にはおのずから収入基準等の制限がございます。それから、また原則として60歳未満の単身者の方は入居ができないこと、さらに入居者には2人の連帯保証人が必要なことなどが問題となっているのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 私が聞いたのは、町は人口減少を食い止めるといふことで、町内に住んでほしいといふながら、いざ相談に行くと入れないと。課長が言ったような要件があるんだろうと思いますが、ある人では議員に言うたら入れるわというようになこともありました。いや、ほれはほんなことはありませんと。要件に合わんことは、たとえ議員としてもほれを押し込むわけにいかないじゃと。ただ、それが絶対無理なのか、それについて調べてみるということ、事前に入所要件をいろいろ読ませていただきました。ほんでまた、その方にも話しに行くんですけども、後の話になります、そろそろ見直しというか、町の考えとして出していかないかんときが来とんかなと思います。ほれは後で言います。

特に、このいただいとう資料で、中角の住宅、具体的には玉の木、五十田なんですけれども、ここが6戸あいていふことが資料でわかるんですけども、その主な要因は何でしょうか。

○議長（美馬友子君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） 玉の木改良住宅、五十田改良住宅につきましては、住宅地区改良事業の施行に伴い、住宅を失った方のために建設された住宅でございます。昭和47年度、昭和48年度にそれぞれ建設されており、耐用年数が既に経過しております。そのため、住宅の老朽化等に伴う多額の維持修繕費用が必要であり、数年前から新たな入居者の募集は現在行っていない状況でございます。また、高齢者等が安心・安全に居住できる環境が整っておらず、高齢者単身世帯の退去が平成30年11月以降4件ございまして、現在空室が多くなっている状況でございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 私は何回もこの住宅には入っとなんですけども、郵便物が押し込んでも入れんというぐらゐの家が、はっきり言って6戸ではありません。かなりの家が1年とはわからんのですけれども、住んでいないというやうなところで、同措置法が切れて数年になっておりますし、そろそろこれは見直していかんなら、せっかくの住宅に入りたい人がおるんですから、そのままにしていくのはもったいなという気がしております。



ほんで、これは町長に聞くんですけれども、耐用年数も過ぎとうということで、ただ募集については若干補修をしなければ入れないところもあろうし、2戸1棟の建て方でございますので、なかなか今の時代は好まない人も多いんでないかと思いますが、ただほの入所要件等はもうそろそろ見直していかんだら、町長も選挙で回って多分わかっと思うんですけれども、余りにも空き家が多過ぎます。そこらを、今後の見直しを含めて町長の答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 公営住宅、また改良住宅の入居条件の見直しをということでございますが、改良住宅につきましてはかなり年数がたちます。私が役場に入る前からもう既に建設されている住宅ということで、耐用年数が担当課長からもあったように過ぎているということで、住宅として住むのに安全面で懸念があるんかどうかなというところなどは十分確認する必要はあろうかと思えます。ただ、年数はたっているんで、法的な縛りというのが、あと継ぐ人がいないんであれば、担当課長から言った4つの空き家については安全面さえ確認できれば住めるんでないかなというふうには思っております。

そういったことで、そういった条件の見直しというのは研究していきたいと。また、公営住宅につきましても、建てたときの国庫補助なりの適正化の問題がクリアできるのであれば、条件の見直しは研究してやっていきたいと。近隣の市町村の状況等いろいろ研究しまして、改善をしていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 町長はこれから見直ししていきたいということなので、特にこれは課長からいただいております資料の中でも言うんですけれども、県条例を基準として住宅の入居状況を決めているということで、今町の許容の範囲で多少緩和できるということもあるようでございますので、ぜひとも改良住宅も含めて見直す時期に来ますので、これは私もかかわってますので余り深くは言えませんがぜひとも、何回行ってもあいとうという家のはっきり言ってほとんどです、実際ね。実際そうなんです。ほんで、まだまだ入りたい人もありますのでここらも含めて、人口増につながるかどうかは別として、今やっている住宅施策が用地造成とかマンション建屋の家の施

策をやってますね。これははっきり言うてお金を持つとる人が入りやすい住宅なので、低所得者向けの住宅に入りたい方がおりますので、ここらの特に収入要件等もひっかかっと思うんです。ほんで、そこらも含めて見直していただきたいと。これについてはまた質問もしていきたいと思いますので、お願いいたしたいと思います。

きょうは5時まで時間があるようなんですが、できたら3時には終わりたいので、今のところ長々した答弁はありませんので、簡略にお願いいたしたいと思います。

ほんで、特に次の防災対策再構築、これは再構築ということはこれは町長が所信で言われた言葉を私があえて引用しました。ほんで、実は先日1番議員さんから防災対策の具体的な質問がありました。ちょっと言いますけれども、今まで消防本団経験の町会議員、私の知る範囲で3人おいでたと思います。その方がいるときに、いろいろな防災組織の再編がされてます。特に、私がおったときに再編されたのは機動隊であります。ことしめでたく50周年を迎えるということでもありますけれども、時の末広団長さんが特に力をはめて、昼間火事の早期出動のために非常に設置、尽力いただいて、できてからも機動隊機動隊ということで非常に子供のようにかわいがっていただきました。また、現職の本団の議員さんでございますので、この消防再編成で非常に力を示されるのかなと私も大きな期待をしますし、私も防災の質問は何十回としますので、これが早く具体的になるのかなと大きな期待をしております。

そこで、消防の常備化です。

これもきのう1番議員さんのかなり詰めた質問がありましたので、重複は避けたいと思いますが、特に答弁が私のニュアンスとちょっと違うなというところは、町長さんが何で常備化がないんでという素朴な意見に対して、余り近隣町村の議論をしていなかった財政問題、火災が少ないとかるる言われましたけれども、私は近隣町村とは十分協議はしてきたと思います。といいますのは、まず上勝町とかなり協議はしました。私が担当課長だったと思いますが、当時の上勝町長が、国清、おまえ来るなど。上勝に来るなというぐらい私は行きました。何でかというたら、メリットがないと。おまんくは知らんけど、うちはメリットがないんじゃないと。ほれはせんけん持ってくるなど言われたんで、私は勝浦だけが小松島、徳島のほうへ向いていくでよと言うたら、それでもかんまんわというぐらい、けんか別れしたわけではないんですけど、それはやりました。小松島市へ向いては、私は消防署へ再三行きました。そのときは、

担当職員を連れていったときには消防署はかなり懇意にしてみましたので、勝浦がそこまで言うんだったら消防署としてはやってもええと。ただ、市の幹部と話をつけてくれよという話が実はあったんで、ほんで私もそのうち担当がかわって、最近の話では小松島と話したときに、今度は逆に現場のほうから勝浦を受ける体制ではないということで、お互いに副町長が入ったんかな、小松島市にも県の執行部の方がおられました、2人とかなりの話をして、できないという話には実はなつたと私は思ってます。

それともう一点、岡本参事のほうから、町の負担は1億円から2億円、詰所を設置した5億円、ほれに対して1番議員は5億円も要るんやったら難しいなと言われたんですけど、これはちょっと乱暴な、私からしたら答弁なんですね。もうちょっと詳細に詰めて、町負担がどのぐらい要るんなということにせなんだら、5億円も7億円も要るやというたらなかなか入れんのですね。交付税があつたり、過疎債があつたり、いろいろな補助金を使って町が何ぼ負担するんなという論法をしとかなんだら、余り大きな数字を言いますと、私が見たら後ろ向きかなと思うところはあるんですが、決してそうではないと思います。ほんで、余りくどくど言いませんが、この前先月県の危機管理部長の折野さんが来てもうやらんかと言ってますので、具体的に言いますと、2市3町村と具体的に話を進めていい段階と私は思います。県は連携をとるわということまで言ってますので、先にそこらの論点を担当課長は、岡本参事はどう捉えておるかお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 非常備消防の解消ということで、徳島県消防広域化計画を改定する中で、県東部地域というブロックの名称で、先ほど議員の言われました徳島市、小松島市、それから非常備の勝浦町、上勝町、佐那河内村が入りまして、2市2町1村という構成で、広域化による連携協力の中で非常備の解消について取り組むというような形の県の計画となっております。それで、私のほうの認識としましては、県の計画に入ったということは非常に大きな意味があるということで、今後県のほうへ検討する会議を早く立ち上げていただけるように私も県のほうへ足を運んでお願いに、まず担当課長として行きたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 私の聞くところでは、上勝町も話に乗るといふふうに、これは非公式でありますので言えませんが、一番私やがネックになったんは上勝町だったと思うんです。佐那河内は、徳島のほうと今までも経緯が多分あったと思うんですけれども、ほこらを含めて前へ進めてほしいと思いますが、私は年内にでもこの会合ができると思いますが、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今、岡本参事のほうからもありましたように、県からこういった具体的な計画が出ております。前の全県一消防みたいな現実性のないようなものでなく、今回は非常に現実的な計画になっていると思っております。私は、もう少し早く、できればまずそれに向けての検討会みたいなものを県にお願いして、できれば夏の間一度は顔見せ程度でいいかと思うんですが、とってもらいたいというふうに要請していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 非常に明確な答弁をいただきました。

私は、元勝浦町副町長の折野さんがおられるうちにできるとは思ってません。筋道を立てると。そのために県の意向を待つんでなしに、町から逆に持っていかなんたら県も動きにくいと思うんで、勝名地区だけです。全国で非常備なのがたしか29、ほれはほとんど離島だそうです。ほなけん、ほういうことで今までおくれておりますので、今さらこれは財政じゃどうこうと言いつたんではこれもできませんので、財政も大事なんですけれども、いろいろな補助金、交付金はどこまであるか私も調べとらんですけれども、これは必ずあると思うんですが、そこらを調べて前向きに進んでほしいなど。町長の答弁はよくわかりました。

そこで、私はもう一点、これは町民の意識、町民の理解を得なければなかなかこれはまた進まないところがありますので、ぜひとも私は消防本団は以前から常備化してほしい。前の団長からも聞いてますし、今の団長さんも多分そうだろうと思っておりますので、町内の消防団、防災士会とか自主防災、議会も特別委員会がありますし、非常に防災訓練に熱心な日赤奉仕団、婦人会あたりで、仮称であります消防常備化推進協議会あたりをつくって、町民の意識を盛り上げていかないかんと思うんですね。た

だ、県が常備化しようけん、おんぶにだっこではこれはもう絶対できませんので、町民の意識もきちっと、多分常備化に反対する人は少ないと思うんですけども、そこらをぜひとも立ち上げていただきたい。町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） そういったところのどういったところまで団体に呼びかけるかというようなところは今後の課題といたしまして、少なくとも消防に関係するような団体とこういったことについて進めるに当たっての問題点、または課題、それからどういう方向でというようなことの話し合いの場は必要かと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 私も防災関係のいろいろなところにかかわってますので、非公式でありましても、私もどうだろうかということで呼びかけていって、最終的にはそういう協議会あたりを立てて、町の前向きな意識を示していかなければなかなかできないなと思ってます。町長の非常に前向きな答弁がありましたので、ぜひともこの機会を逃したら難しいというところまで来てますので、ぜひともお願いしたいと思えます。

次に、実践的な防災訓練、これももう何十回、十数回と言うとうかもわかりません。ただ、これは2番議員さんが実は今回質問されました。ことしの訓練はどないするんなどということ聞きますと、水防訓練じゃと。ほんで、レベル4で避難勧告をやる。ほれにはそれだけの必要性があるんだろうと私は思います。ただ、町長が所信表明でも今議会の冒頭でも言われました。覚えていると思いますが、南海トラフが30年以内に80%の確率で起こる、これは30年後に起こるのではないんですね。30年以内ということで、あす起こってもおかしくない。その中で、今までやってきた訓練は非常にワンパターン、12年間やってきましたけれどもワンパターンです。とても実践的な訓練とは言えない。これは前町長にも嫌っちょうほど言うてきましたけれども、とうとう変えてくれることはありませんでした。今回、特に町長は課に防災課をつけました。今まで有史初めてだと思います。その意味だけからでも、消防の防災再編成というのは非常に前向きに捉えてると思います。今さら9月の訓練も変えてくれとは言いません。言いませんが、実践的な防災訓練、私が言っているのは今までの9月の

第1日曜日、一斉清掃の後、定番でやってきました。人が一番寄るのはそらそうだろうと思いますけれども、人が寄るんが訓練でないと思うんですね。いつ何どき起こっても対応できる訓練、それをしとかなんだら、ほかの町村はもう既にやっています。夜の訓練もやっているところもあるんですね。今の勝浦町は、サイレンが鳴る前から避難所に行っているというところもあるんで、この時間には寄っとかないかんちゅうて、それはもうとても訓練とは思えませんので、そこらを担当課長に聞く予定でしたが、町長、一括でお答えください。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 防災訓練の今後のあり方ということで、今年度は9月1日、水害想定訓練ということで、まず議員もおっしゃっていましたが、意識づけという意味ではおおよそ各區で、また住民にも防災という意識は出てきたというふうには思います。それで、もしこのブラインド訓練なりをするときに、ある程度知っていて対応していただける人もいるというのが、各地区の区長さんなり、少ない人数の方はいつかこういった訓練があると。そのときには、常に防災訓練をしているときの対応をしていただかないかんというような、そういった意識を持って各地区で協力いただけるところというのを以降の防災訓練につきましては探してみまして、協力いただけるところがありましたらぜひ実施したいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） ちょっと微妙な答弁でしたが、私は今までやってきた訓練は、前町政が第1期目からやられた。それはそれで、最初は初歩的な訓練で、最初は2,000人寄ったかな、非常に多かったちゅうことで非常に満足や、それはそれでよかったと思うんですね。はっきり言って、星谷の場合ですけれども、サイレンが鳴ったら集会所に寄るんをやめようと。地震が起こって集会所に寄れるはずがないんです。近くの広場に集まるところが地区に何か所あるか。それをみんなで探して、そこでそこに呼ぶと、一時避難。ほなけん、誰もかれもって集会所に集まって、集会所が潰れる場合もあるんですね。やっぱり、第1次避難、第2次避難というような段階を追った訓練をしとかなんだら、言ったら集会所に行くんじゃと。集会所だつて安全なはずがないんですね。これはほかの地区は知りませんよ。とても入れません。区民が入れ

るところではないんです。家におったほうが安全なところ、とりあえず広場に出るんが一番いいんだと私は思いますので、次年度については南海トラフを想定した今までにない実践的な訓練をお聞きしたいと思います。

今回の水防訓練については、新しい体制になりましたので8月に入って特別委員会をしたいと思いますので、そのときに担当でもいいんですけども、詳しい訓練の内容についてはお聞きしたいと思います。私が何で南海トラフばかり言うかという、これも町長も気がついと思うんですが、被害想定で勝浦町で死者30人、負傷者190人、これは想定でありますので、以上でも以下でもないと思うんですが、計算上はそうなっただけですけども、やはり実践的な訓練をしとらなったら、私は死者数がふえると思うんです。だけん、実践的な訓練をしとう町村が町民を守れると私は思っていますのでぜひとも、私は南海トラフを外しません。私も、東北に震災で五、六回通いましたけれども、避難所で亡くなった方が非常におります。避難所に入れなんだ人が生きた地区も実はあるんですね。ほれはいろいろなケースがあるんでしょうが、避難所だけに頼っとうんでは住民の命は守れないと思いますので、また次の次年度の防災訓練に期待をいたしたいと思います。

次に、安全な道路・橋梁整備についてです。

この2つの質問事項は私の政治家としての生命線ですから、4期目も再三聞きます。また聞きよると言わんようにしてください。私は、この12年間はこれにかけてきました。ただ、かかったところ、まだかかってないものもございまして、絶えずこの質問はしていきたいと思います。

それで、担当課長に聞きますが、県道新浜勝浦線、令和に入ってからどう進んでおりますか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 現在、新浜勝浦線星谷工区につきましては、用地買収を終え、現在計画区間600メートルの徳島側から約140メートルを入札の公告中であり、8月に請負業者が決まる予定ということを確認をいたしております。なお、南側への拡幅を予定しておりまして、一部ボックスカルバートを施工と、用水を整備していくという計画でございます。

以上、答弁いたします。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 入札は済んだと聞いたんですが、そうではないんですか。それはいいです。

これは、今まで29年、30年ではっきり言ってたった40メートルだったんですけれども、プラス140メートルでいいんですね。はいはい、はいはい。

今までと違って、かなり大幅に伸びるかなと。これは予算を聞かせていただけますか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 予算につきましては、国補事業で4,000万円と県単事業で1,500万円というふうな予算と聞いております。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 4,500万円ということで、今までにない予算がつかました。

ここで町長に聞いたんがええんだろうけど、町長、課長が皆言うとなだけんええわな。また課長に聞きますが、次年度からの予算づけ、これはあくまでも見通しなんですけれども、どれぐらい見通しますか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） このあたりも県への確認になるんですけれども、今年度並みの予算というものを要望をしていきたいというふうに県からは聞いております。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 私も見ておりますんですが、5,000万円ぐらいで推移するんでないかと。ことしから国の緊急地方道整備事業に採択されておりますので、今までにない予算づけの見通しが立つのかなと考えております。

これも小さいことなんですが、課長に事前に言うてありますので、実はこれは前にも質問しましたが、県道に引かれているセンターラインなどの区画線、私は新浜だけを言っただけなんですけれども、ここは県のどの部署が担当して、私が見る限り黒岩地区、それと星谷地区を飛ばして中山地区はきれいに描かれておりますが、星谷地区はセンターラインがほとんど、多分課長は見られたと思うんですが、私も何回も通ってますが、消えてなくなってます。そこらを含めて、課長に答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。



○建設課長（海川好史君） まず、担当部局ということからお答えをさせていただきます。

外側線、センターラインにつきましては、東部県土整備局徳島庁舎の予防保全担当が部署でございます。また、部署が若干変わりますけれども、横断歩道とか停止線等の交通規制に関しては小松島警察署が窓口であるというふうなことであります。それから、県へも外側線については確認をしておりますけれども、外側線とセンターラインにつきましては、今年度中には執行予定というふうなことを確認をいたしております。なお、横断歩道等については、以前は警察等にも要望しておりますけれども、規制の関係で保留になっておるといようなことを確認をしております。

○9番（国清一治君） ええ。何て言うたん。

○建設課長（海川好史君） 横断歩道等の部分については規制を続けていないというところ、ほういうことを確認しております。また、このことについても再度警察のほうに要望できるものなら、横断歩道停止線の要望についてもいきたいということでございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 区画線は、これははっきり言うて地元の子供会、うちの子供会は今山、黒岩、星谷子供会が一つになっとなですけれども、子供会のほうからも子供が通学するのにどこまで歩いていいかわからんと。こんなんでどこへ言うていったらええんでという話もありますので、以前に子供会が余りにも狭いということで、はっきり言うて県知事にまで行ったかな、要望に行つて知事はすぐにしてくれました、それは。多分1,000万円を超えたと思うんですけれども、それはそれでびっくりしたんですけれども、これは知事まで言うていくようなものでもないし、ただ子供たちにとって非常に危険な、それと特に前に前課長に言つとったんは、横断歩道なんですね。星谷の中央の交差点を見てもろうたらわかると思うんですけれども、非常に幅が広い交差点、子供は何もないところを手を挙げて渡ってます、集まって。その横断歩道はそもそもは要望してできたものやと思うとんです。ほれが消えた途端に廃止しよう。前の課長もそれらしきことは言つてましたので、これは小松島市へ行かなあかんちゅうことやね。

行く方法はいろいろあると思うんで、これを町長に聞きたいんですけれども、一回

町長も、多分こっちから通いよるときもあるからわかると思うんでまあ一回見てください。横断歩道は全く見えません。ほんで、あそこで事故が何回も起こってますし、今シニアカーの方が渡るにも渡れんですね。渡る場所がないけど、横断歩道があったら運転者も規制がかかっていますので気をつけるんですが、何もないところをどこを渡ってもわからんちゅうことでシニアカーの人も困っていますので、ほこらも含めて見ていただいて、これはずんずんできてますので、ことしできるちゅうことなんで、これ様子は見てもらおうと思うんですけれども、特に横断歩道について町長も一回見てもらうて、ほんで私も警察へ行くすべは知ってますが、町が行ってくれたら一番ありがたいと思うんですが、町長、どうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 星谷の四つ辻の、私も今思い起こしてみても横断歩道が以前にあったかどうかは認識上、余りありません。それで、それが横断歩道の機能が住民の要望として、また子供たち、またそしてそれを抱えるPTAの方から要望が出るのであれば、公安委員会のほうだろうということで、警察あるいは交通安全のほうからも要望していくことが必要でないかと思います。そういったことの確認、聞き取り等をして、必要ということであれば町といたしましても要望していくということで進めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 今ちょうど夏休みで、運動公園にラジオ体操に行きよんです。私もずっとつき合いよんですが、今17名行ってます。ほんで、小学校でも全部ほとんど自転車で行とんですね。あの広いところをどこを渡ってええかわからん。非常に朝、上のほうから走ってくる人が多いんで非常に危険なんですけれども、夏休み中であっても非常に危ないんです、あそこは。余りふだん乗ってない自転車にちびっこが乗りますので、ヘルメットを着て構えておるんですけど、非常に行きし戻りに危険なんです。ぜひとも町長に見ていただいて、改良をしてほしいなと思います。

それでは次に、私のこれからやらないかん星谷橋着工に向けて、これも早期着工に向けてということであえて担当課長にお願いしとんなんですけれども、昔は旧生比奈村、3潜水橋ちゅうのが実はあったんです。その経緯をちょっと聞いていただいて、いか

に星谷橋がおくれてきたかということをお聞きしたいので、事前に課長には協議して  
ますので、旧潜水橋3橋が改築されたはず年を言っていただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 旧生比奈村、潜水3橋の改築年月日はということで、こ  
れは永久橋としての、一部木橋の部分があるかもわかりませんが、今の星谷橋  
に近い形になった永久橋としてつくった年月日ということでご認識をいただけたらと  
いうことです。星谷橋につきましては、昭和24年10月というふうに勝浦町前史に書か  
れておりました。黒岩橋につきましては同じく24年6月、これにつきましては永久橋  
というか、木橋での完成ということでございます。その下流、今山橋につきましては  
は、同じく24年8月に完成しておるということでございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） そのとおりです。私も町史で見る限り、今資料は持ち合わせ  
てないんですけども、この3橋については24年以前にもいろいろな歴史がありま  
す。星谷橋では7人が死亡した歴史、悲しい歴史もあります。実は、その後なんです  
ね。3橋とも昭和24年、たまたま私の生まれた年なんですけれども、これはジェーン  
台風の前年、私はジェーン台風で直したのかなと思うたら違うんですね、これ。ジ  
ェーン台風の前年になっておりますが、その後旧黒岩橋、現在の中央橋は実は木橋  
であったために、昭和56年に改築してます。これは同和事業で多分直したかなと思  
いますが、その後38年がたってます。今山橋は、平成14年2月に今の橋に改築、それか  
ら17年、星谷橋はそのままです。私の年と一緒に、今はもう  
ぼろぼろになってます。長寿命計画のときに、橋脚の鉄筋が見えたり、改修不可能の  
判決です、私に言わせれば。出てますけれども、今まで改築されてこなかったとい  
うことでございます。今山橋が何で昭和14年に改築されたかといいますと、この10年  
ぐらい前に実は転落事故がありました。たしか卒業式のときだったと思いますが、そ  
ういうこともあって、これは危険なということで地元が一丸となって、これはかけか  
え、運動までしたかどうかは知りませんが、地元の力もあってかけかえがされた。実  
は、星谷橋もその後転落事故がありました。1人死亡して1人重傷、私もちょうど立  
ち会うんですが、そのときに改修されたのは、橋の両側が15センチぐらいかさ上げ  
されただけです、私が記憶してますのはね。それぐらいおくれてますが、町長に聞き

ますが、このおぐれてきた理由は何だと思ひますか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 黒岩橋、ちょうど私が役場に入庁したときに華々しく開通式が行われていたような記憶がござひます。また、今山橋につきましては、総務のほうで起債等を担当してござひまして、かなり費用がかかっている事業というようなところで認識をいたしてござひます。なぜ星谷橋、その改修がおぐれてきたかというようなところにつきましては、なぜ取り残されたかというところは十分ではないんですが、横瀬橋があつて、それからある一定の間隔という橋の整備の順序というのものもある。もう一つが、先ほど議員おっしゃったように、人命にかかわる事故が早くそれぞれ改修されたところではあつたのかなと。ちょっと全ての事故についての認識は私も十分ではないんであれなんです、そういったところが理由かというふうに思ひます。

以上でござひます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 町長も職員としておられたわけで、この2橋のことについては知つているということでござひます。死亡事故については、たまたま両方とも何らかの形でかかわりましたのでよく覚えとんですが、私がなぜ覚えてきたかと言わせてもらえれば、過去2代の町長はこの橋には余り関心がなかつた。なかつたんです、実は。前の前の町長に私は言ひました、橋の改修をどなんするんでつて。総務課長であつたかどうかは別にして、このときに地元のことばかりできるか。ほう言えはわかると思ひますが、ほう言われて絶対せなんだつた。私は大分言つたんで、職員だつたんで議員ではないんですが、言つたんですがほのままになつてきた経緯はそれだけではありませんが、次の町長にもずっと一般質問では言ひましたけれども、長寿命化計画でかけかえ不可能と判断が出てもう10年たちますが、私からしたら取り上げてくれなかつた。はっきり言うて、一番は財政なんです。財政が厳しいて、行財政改革の最中に20億円もする橋は無理だ、これが一番の理由だと思ひます。

今回私があえて言ひたいのは、町長は公約にして星谷橋をかけかえすると。今までの町長では初めてなんです、私が知る限りでは。公約に掲げて、基金も積み立てていただきました。ただ、こんだけ70年もおぐれた橋をあと10年もかかると言われたら、これはちょっと違ふんでないかいなと実は思うとんです。地元にもこういう詳し

いことは言ってません。星谷橋はほったらかしにされたんじゃないかと行ってませんが、これから10年かかるとなったら、どれも質問に出しとんですが、水が出るたびにとめないかん。消防団が上方から閉めないかん、これも消防団も大変なんですこれ、実は。私もはっきり言って地元議員ですので、絶えず見に行ってます。

そういうことで、町長に10年と言わんともっと早くしたいという答弁をお願いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 議員おっしゃるように、今星谷橋については第8分団、また南岸のほうでは第7分団、第6分団ということで、水が出るたびにつかる前には通行どめのバリケードをしていただいている。間でも見張りをしていただいているという認識はございます。非常に大変なご苦労をかけていることと思います。できるだけ早くということが今私のほうで言えることかなとは思いますが、できれば来年、再来年、二、三年のうちに一応の構想というか、基本計画的なものについて取りかかっていきたいというふうに思っております。それで、事業にかかれるようになれば、早く迅速に完成に向けて進めていくということで、ご了解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 余り早うせえせえと言うても、はっきり言うて難しいところがありますのでこれ以上は言いませんが、またこれは次回というより、また何回か質問をさせていただきたいと思います。

橋梁の検査のことはやめて通行どめのことを、これは課長を責めるんでないんで、言っていただきたいと思いますが、ことしに入って初めて先月27日に通行どめがされました。私もいつも橋に行って、水を調べてやっていますが、今回なかなか通行どめが出なんだ。本来だったら役場に電話するんですが、余り1回1回するのも嫌でちょっと様子を見よったんですが、時系列でどうなったか教えていただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 6月27日の星谷橋の通行どめに係る、時系列に申し上げます。

13時20分、町のほうに連絡があったのは13時23分には、勝浦川水防団待機水位の2メートルを超えたという連絡があったということを確認しております。それから、14時10分ごろでございますけれども、水防本部から建設課のほうに星谷橋の通行制限について確認するよう連絡がありました。それから、14時20分に建設課員が現地のほうを確認し、現況の写真も撮影しております。ただ、この撮影した段階では星谷運動公園の管理道のところにまで水位としては達しておったといった現状でございます。それから、14時30分ごろ、課員から私が連絡を受けまして、直ちに星谷橋及び周辺町道の通行どめを水防本部のほうに作業依頼をいたしました。その後、分団長から7、8分団のほうへ指示がされたものというふうに理解をしております。それから、17時過ぎぐらいから建設課員のほうでバリケードの撤去作業を行いまして、最終17時50分に町内放送で通行どめの解除を放送したというようなことでございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 余り詳しくは言えませんが、私の認識とはちょっとずれがあるんで、私は2時50分に橋を渡っただけですね、実は。これは、消防団の差し入れのためにあそこの前の店へ行きました。そのときには、はっきり言うてかなり引いてました。逆に引いとったんですね。私がここで一番言いたいのは、あの日大雨警報が昼から発令されたんかな。それで、一番僕が危険だと思ったのは、1時40分ごろ中学生が帰ってきたんですね、自転車で。多分、一番水が多かったんかなと私は思っただけや。教育長は知ってるかどうか知りませんが、非常に怖かった。私も孫がおるんですけれども、池●なんか上がって●たら非常に怖かったと。ほなけん、通行どめしてなかったけど通ったと、三、四人。これなんですね、問題は。ほんで、子供とかが通らんだらほなに私も思わんですけれども、子供にあそこを渡らすちゅうことは、皆さん水が多いところを渡ってください、橋が上流に流れる錯覚を起こします、車に乗っっても。まして、自転車、橋脚がない橋ですからね。自転車では転落するんですよ、必ず。

ほういうことで、これからことしもあると思うんで、はっきり言って通行どめの放送があったのは4時と思う、4時。多分誰かに言われた、ほれまでは車が来て通行どめが入ったもんやけん引き返して、放送もなかったし、車をとめてなかったんやなど思うたんですけれども、通行どめになりましたってかかってきたんが通行どめにして

から1時間たってでありました。その後、解除が先ほど言ったように5時50分に入りましたので、非常にデリケートで、もし事故が起こったら大変ですので、防災担当も含めてこれは本当に気をつけてください。転落事故でも起こったら、町道ですのでこれは補償問題に多分なると思いますので、そういうことがありましたのでこれからも私はずっと見ていきますので、的確な判断で俊敏な対応をお願いしたいと思います。時間も大分押していますので、次に行きます。

2番目の活力のあるまちづくりですが、特に地方創生で主要なイベントという言い方をしていますが、担当課長は主要なイベントというのはどういうふうに捉えていますか。

○議長（美馬友子君） 石木企画交流課長。

○企画交流課長（石木正昭君） 本町におきましては、各関係者の皆様のご尽力によりましてさまざまなイベントを開催していただき、交流人口の増加と地域の活性化にご協力をいただいております。こうしたたくさんのイベントの中から、主要なイベントということでちょっと難しいご質問でございますが、ここでは企画交流課として把握しております平成30年度に参加者の皆様等が5,000人以上となったイベントを上げています。それによりますと、ビッグひな祭り、おひな様の奥座敷と坂本おひな街道さくら祭り、与川内ホテルまつり、元気市が上げられます。繰り返しとなりますが、開催していただいておりますさまざまなイベントが現在勝浦町の地域活性化に結びついていると認識をしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 大きく5,000人と出たんでびっくりしたんだけど、私は5,000人までもいかなくても、1,000人ぐらいでも主要なイベントでいいのかなと思うんですが、私がちょっと気になったのは、先月の地方創生の会議で新たに16のイベントが創出をされたと。ほんで、達成率は130%、胸を張ったかどうかはわかりませんが、ほかの事業に見たら、この達成率はすごいなと思っておったんですが、事前に資料をいただきました。私が、これは16あるんですけども、見てみますと一過性のイベント、何十周年記念と、こんなんは私は、イベントといやあイベントですが、そうではないのかなと思います。私が特にこれから伸びるイベントと思うたんは、さかも

とマラソン、えびす祭り、LEDイベント、ほかの関係者がおったらちょっとなんです。私はこれは1,000人単位で伸びるイベントかなと。あとは、みかんの収穫体験まで入っただけなんです。これはいいとしますが、多分町が補助金を出しているイベント関係がこっぴどくあったということなんです。今回一番私が質問で言いたいのは、この主要なイベントの中で消滅したり衰退していくイベントが今既に出っただけですね。これは非常に寂しい話ですけれども、ここらを担当課はどう捉えているかお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 石木企画交流課長。

○企画交流課長（石木正昭君） 議員が今おっしゃったように、最近になりまして主要なイベントを上げましたら1つありますホテルまつりですが、主催者から来年度の祭りにつきまして休止する旨の連絡をいただきました。また、元気市につきましては、これまでイベントの運営をお願いしてきました実行委員会が解散し、現在イベントの開催内容について再度検討を行っているところです。これらの状況のほか、イベントを実施していただいています団体の皆様からは、会員の減少や高齢化、また後継者の確保が課題になっているというご意見をよくお聞きします。本町におきましては、新たなイベントが創出されている一方で、現在取り組んでいただいておりますイベントの開催の継続について、こうした課題が存在しているものと認識をしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 一番大きなのは、そらホテルまつりですね。これは私は産業振興課長のときから17年間かかわってきました。これも突然に会長から聞いて、実はびっくりしとんです。私は、事前に相談がなかったのは当然ですけど、かかわった者としてびっくりしたんですけれども、なくなりました。これはほかの町村のいろいろな会合で言うのは、ビッグひな祭り、さくら祭り、武者人形、ホテルまつり、順番なんです。ああやって言うてくれるぐらい有名なイベントの中のホテルまつりがなくなるということと、軽トラ市、これも非常に、運営団体がなくなったけんやめる。ホテルまつり、後継者がおらんからやめる。どうも町民体育祭も、私の感じですよ、きのう1番議員に対して言うことを聞きよったら、どうも後ろ向きな答弁であったように思



います。そんなことはないわと言うてくれたら一番いいんですけども、どうもほん  
な感じで、区長会にかけなんだら議会では言えんわというようなニュアンスで、議会  
もはっきり言ってずっと手伝ってきてます。準備からほとんど全員の方が参画をして  
ます。その中でも、区長会で言わなんだら言えんというのはちょっと残念な気もしま  
すけれども、私が一番心配するのは、地方創生の最終年度が来て、こまこまイベ  
ントがいっぱいふえたけど、主な大きなイベントが消えていく。行政と町民の協働  
って何なん。私が見ると、行政はいいところは利用してきて、いろいろなこんなんが  
あるんじゃちゅうて胸を張って、ほなけど衰退していくときは、町の職員の方はい  
ろいろなノウハウを持っているんですから、参画をしてちょっと待てよというぐら  
いの手助けができなだもんか。今、活性化連合会もどうも活性化協会に吸収される。  
この活性化協会が私にしては活動が見えない。何か総会をしたら6人しか寄らなんだ  
とか、会長は町長ですね、たしか。6人か寄らん総会ってあるんかいなと思うて、役  
員会かいなと思うて、私は行ってないんで間違ったらごめんなさい。

そういうことで、これは町の一番大きな計画、総合振興計画の中で、町民との協働  
というのはこれは一番うたわれているところなんですね。ほれが、一大イベントが消  
滅するときに何もできないというんが、これは協働なのかどうか。これはちょっと耳  
が痛いと思う、町長に聞きますが、どうなんですか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 住民と町との協働というところで、いわゆる公のところの事  
業というのを町だけではできないし、町が手が回らんところを住民に行ってもらっ  
ている、そういったところもあろうかと思えます。特に、議員おっしゃるように、イ  
ベントであるとかまた清掃活動、それから最近では地区内の道路の補修であるとかそ  
ういったものについても、中山間とか多面的機能といったものを利用しながらやって  
いただいているというようところが共同事業でないかなと思えます。おっしゃるよう  
に、イベントへの参画、あるいは住民が今までやってこられたことについて、町とし  
ても十分に支援というのができていなかったというのは事実かと思えます。これをま  
ずどうしていくかというのは、今の急なところでホテルまつりの中止であるとか、そ  
ういったものについてもまだ考えに至ってないところが事実ではございますが、こ  
ういったことが起こったときに町としてどういう支援、あるいはどういう取り組みがで

きるかというところを、今後いろいろ総合計画、あるいは総合戦略の中でどういうふうにしていくかというのを考えていくことも必要かというふうに認識いたしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 町長は過去のことを忘れとんかいなと思うんですけども、はっきり言うてビッグひな祭りの立ち上げにも町長はかかわってきました。これは職員主導、ボランティアで、そういうこともありましたし、えびす祭りにかかわってます職員もおります、前も言いましたけれども。参画しようと思えばいいんですけども、ほなけん、潰そうと思うたら潰れるんで、ひな祭りもはっきり言うて潰れます。今のままでは潰れると思う。これを行政が支えていくちゅうことを考えていかなんたら、ほとんどのイベントは多分なくなると思います。と心配しています。

こういうことで、次の地方創生のときにも言いたいと思いますが、もっと協働というのを職員みんなが自覚せなんなら、忙しいと思うんですけども、町民のために職員は働きよんですね。これを自覚して、今若い人だけが地域に参加しようようですけども、ほういうんじゃなくして、いろいろなことに参画をしていくという基本スタンスを持つたらんなら、町はよくなりません、はっきり言って。ホテルまつりも、与川内でできんのやったら、例えば生名ですとか生名谷川ですとか、ほういう方法もあるんですね。ほれは会長には言うてありませんが、そういう方法で今まで続いてきた、私が見た3大イベントぐらいのレベルであります、これをできる方法、ほんなんを考えるんは活性化協会なんですね。今いろいろな講座をしていますが、はっきり言うて今までの観光協会がしよった会員が参加できる組織にはなってません。最初の立ち上げでは、会員が参加できる観光協会に横滑りじゃという、はっきり言うてそういう説明がありました。今残っとんは監査委員だけじゃないですか、当時の会員さんがおるんは。名前は言いませんけれども、監査委員さんはそのまま多分残っとると思いますが、総会に6人か来なんだちゅうんで、この組織の充実度がわかります。

質問を続けますが、次に恐竜のまちづくり、これも言えばいっぱいあります。ほんで、はっきり言うてこれは教育委員会だけがするんは無理です。今、県で博物館60周

年の記念イベントとして恐竜博が開かれています。私は、オープニングと辻野さんの説明会には参加しました。教育委員会が参加したかどうかわかりませんが、今恐竜に関して教育委員会事務局はどのような取り組みをしていますか、簡単に。

○議長（美馬友子君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 教育委員会として、ただいま恐竜関係で取り組もうとしていることについてご報告をいたします。

まず、恐竜の資料の特別展示会の開催を予定しております。それから、その資料等を使いまして、その後におきましても郷土資料展示室での常設展示を続けていけないかというふうなことも検討しております。それから、恐竜を利用した情報発信ということで、恐竜通信というふうなことで、簡単なものでございますが情報誌のようなものを担当者が出しております。3号ぐらいまで出たと思います。それから、恐竜の講演会も実施を計画をしてみたいと思っております。それから、小・中学校に恐竜資源を活用した活動を行っていただけるよう依頼しております。それから、ポーンベッドの土地の取得に向けて調査を進めております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 発掘協議会が設立されて、3月にどうも会が開かれたようですが、その内容は聞きません。今、はっきり言って県主導で進んでいます。ことしの11月ぐらいには、大規模な発掘があるのかなと思っております。私は、はっきり言うて町長もわかっと思ふんやけど、あのひな祭りを興したのは何も関係ないところから興しとんですが、今度の恐竜ちゅうんは実際物があるんですね。ほれを私何人にも聞かれました、博物館で、勝浦の人とわかって。勝浦は何で何もやらんのだと。それは言うんやけどなということ言うたんですが、それぐらいはっきり言うてうらやましがっていますぐらいのものです、これは。ほんで、井戸端では、未来創生事業ではっきり言うて100万円の事業をやります。それは多分内示をくれるのかなと思っておりますが、民間でできることはそれはあると思ふんですね。ただ、町がこんだけの資源がありながら、今教育委員会ではいろいろやられておると思ふんですが、教育委員会ではとてもできないと思ふので、町長の基本的スタンスについて、恐竜をどうしていくかということをちょっと聞きたいと思ふます。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 恐竜を今発掘ということで、それに向けてのことは今教育委員会のほうにお願いして、今先ほど局長のほうからあったような事業を展開する予定といたしております。ただ、この恐竜という化石なりを資源として、まちおこしという分野につきましては、もう少しどういった体制でこれからやっていけばいいのかというところでもう少し検討して、その組織体制について、今後の教育分野とは違うまちおこし分野での組織というのを今後立ち上げる計画をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） きょうはちょっと詰められませんので、組織体制をつくるということで、できたら次回また質問したいと思いますが、教育委員会の方はとりあえず教育長は行ったんですか。まあいいです。行ってください、担当者も含めて。やっぱり、23日ですがせりかえってました。すごかったです、それはね。ほんで、辻野さんは非常に優秀な方で、いろいろ勝浦も思っていてくれますので、ぜひとも接点、できたら私も福井県へ行ったことがあるんですが、再度福井にも行きたいなという気もありますので、何か教育委員さんが視察するらしいね。いろいろ参考に、あそここのまにはできません、はっきり言うてすご過ぎて。ということで、見て参考にさせていただけたらと思います。

最後になりますが、東京五輪に向けていろいろ新聞報道がされました。ほんで、もうあと1年ということでマスコミあたりもかなり本気度を増していたかなと思います。この関係で副町長に聞きますが、聖火五輪のところになると思うんです。どこが担当して、県からはどんな情報をいただいとんか。そこをちょっと聞きたいと思いません。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 担当課がどこになるのか、オリンピックについての情報等についてご質問をいただいたと思います。

まず、勝浦町での今現在での担当は、教育委員会事務局のほうにお願いをいたしております。あと、県からの情報でございます。こちらのほうは、オリンピックという

ことで情報管理、国のオリンピック協会のほうからいろいろの制約があるようには聞いております。県からの情報といたしまして、当町がつかんでいるものということでお話をさせていただきますと、聖火リレーの実施についてでございますが、こちらのほうについては、オリンピックの公式のホームページ及び県の実行委員会のホームページが最近立ち上げられましたけれども、こちらに載っているものが、こちらのほうに入ってきてる情報はほぼそのようなものでございます。あと、若干新聞報道等がされた部分がございますが、町としてもそれが追加された情報にはなろうかと思えます。ただ、徳島新聞にも載ってございましたけれども、リレールートのところ、オリンピックの公式のホームページにおかれましても、前段として徳島県全市町村を聖火リレーを行いますよということがまずはっきりはいたしております。その中で、オリンピックの公式ホームページによりますと、徳島県のほうの見どころというふうな中で、ビッグひな祭りの会場である人形文化交流館などが見どころでありますよというふうな紹介がされているようなところでございます。あとそこからは、ここからちょっと推測、若干長くなってもよろしいでしょうか。

ここからは、公式のホームページ等に記載されている部分に関してですけれども、見どころというふうなことが人形文化交流館というふうなことになっておりますことから、リレーを盛り上げるためにどのようなことができるかというのを、ホームページのほうでもより多様で多くの方が参画できるように工夫するというふうなこととなっております。見どころとされておりますので、町といたしましてもこの機会を利用して、実際にいろいろなもの、盛り上げるものというふうなことになろうかと思えますけれども、あわせてPRもできれば非常にありがたいのかなというふうなことでございます。ただ、情報については、正確な情報というのはオリンピックの公式のところからしか発表されないというのが今のところの現実でございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 私も非公式で言いますけれども、新聞に載ったんは6月2日だったと思います。私のところには、その前日に電話がかかってきました。協力いただけるかという話です、これはね。これもどんな協議をどこでもしますと。ほんで、私が心配するのは、これは4月17日ですね。ほの日は出てますので、4月17日まで考

えると9カ月、これは多分予算が伴うと思うんですね。ほういうことになったら、12月で予算編成が始まると思うんで、もう五、六カ月しかないんですね。これは県がどこまで情報を押さえとるかはちょっとわからんのですけれども、受ける町としたら、はっきり言うて人形会館を見るわけでないんですね。私が想定しとんは、人形会館から小松島西の勝浦校までの六百何メートル、ほの間をどういう、飾りつけとはいませんが、どういう対応をするかということは私は大事だと。人形会館は一部です、中へ入るわけでもないんです。人形会館の外に飾るだけでテレビにちょっと映るぐらい。大事なものは沿道なんですね。場合によっては勝高の協力も得ないかん、町民の協力も得ないかん、盛り上げようと思うたらね。これをまずはひんずのことが来たわと捉えるか、町を売り出すチャンスと捉えるかによってこれも全然違うてくるんですね。これは、県が見どころとしたと私は思うとるんですけれども、これを町を売り出すチャンスとして、これは日本発信、世界発信ですね、この映像は多分。そこまですいでいきますので、世界発信できる大きな大イベントと捉えていただきたい。

そういうことで、はっきり言うて政策監もおりますので、私は県が出し惜しみしよんかなと思うんですが、そこらの情報も早くつかんでいただいて、想定でどんな協力体制が要るんかというのを早くしとかなんだら、最後には担当課が困ります。多分、教育委員会がするんでしょうが、担当課が大変と思いますので、私は想定でもええと思うんですね、この間を走ると。こんな飾りつけをすると、国文祭で沿道にサルビアをずっと飾りましたね、私は当番でしたが。水やりが大変でしたけれども、花を飾るとかいろいろのほういうことを想定して準備していきよらなんだら、でけんと思います。また、際でばたばたになると思いますので、そういうことがないように最後に町長の答弁をいただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） オリンピック聖火リレーのイベントについてと、私も今の状況では県下での中で勝浦町のことをピックアップされているということで、非常に大きな期待があるところでございます。ただ、副町長の答弁にあったように、まだ公式な発表はJOCのほうからというようなところもありますので、ただ議員がおっしゃるように、非公式な組織編成というのを想定して今から準備していく必要が十分にあるかと思っております。このことについて教育委員会主体となって、またそういっ

たことに向けての団体への呼びかけというのを順次始めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 私も、まだ東京でひな人形を飾る夢は捨ててません。多分どこかで飾るようになるかもわかりませんが、それはまだわかりません。

最後に言うときですが、私は今回選挙戦で、動き出した勝浦というテーマで訴えてきました。それは、みかんの価格が安定してきましたね。それで、道路網がかなり整備されました。高速道路、地域インターチェンジができると、これはまだ確定ではありませんが。ボンベットの発見、インバウンド、そして東京五輪と、勝浦町にとっては本当にいい話がどんどんどんどん新町長になって飛び込んできとんですね、これは。ただ、これは行政が動かなんたらでけんのですね。私らは、こうやってしたらええよちゅうてやんやん言いますが、私らができる範囲は知れてますので、行政が動かなんたらできんのです。ぜひとも、私もできることは団体のほうとしてしますので、とりあえずこのチャンスを逃さないように、町民との協働ということをもう一度みんなが自覚して取り組んでいったら、町長が言う元気な、100年生きても元気なというすごい話なんですけど、そういう町に近づけるんでないかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上で9番議員、一般質問を終わります。

○議長（美馬友子君） 以上をもって町政に対する一般質問は終了いたしました。

今回、改選後の初議会での一般質問で、新人議員3人を交えて、傍聴者の応援もあって活気のあった一般質問だったと感じております。執行部の皆さんも、通告書とともに詳細な内容を議員からの提出があって、要点をまとめた答弁にいただけたものと思っております。皆様お疲れさまでした。また、次回につなげていきたいと思っております。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、7月26日午前10時30分から会議を再開いたします。

なお、議員の皆様はミーティングを行いたいと思いますので、3時10分ごろまでに

控室にお集まりください。

皆様お疲れさまでございました。

午後 3 時02分 散会